

第 13 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

平成 23 年 12 月 16 日 (金曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 12 月 16 日 午前 9 時 30 分 開議

1. 開議宣告

日程第 1 発言訂正の申出について

日程第 2 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏 名 | 質 問 事 項 |
|---------|----------|--------|---|
| 7 | 10 | 岩井 美保子 | 1. 大山金龍株式会社の状況報告について 2. 財団法人大山恵みの里公社の今後の展開は 3. ライスブレッドクッカーに対する補助金の検討結果は |
| 8 | 5 | 野口 昌作 | 1. 甲川の濁流の原因と対策は 2. 国の緊急雇用事業打ち切りの影響について |
| 9 | 14 | 岡田 聡 | 1. 原子力防災をどうするか |
| 10 | 2 | 米本 隆記 | 1. 土地購入金額は適切か 2. どうなる旧光徳小 |
| 11 | 8 | 西尾 寿博 | 1. 「小学校・中学校教育について」 |
| 12 | 1 | 竹口 大紀 | 1. 中国の印刷工場誘致 2. 大山恵みの里公社 |

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 発言訂正の申出について

日程第 2 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏 名 | 質 問 事 項 |
|---------|----------|--------|---|
| 7 | 10 | 岩井 美保子 | 1. 大山金龍株式会社の状況報告について 2. 財団法人大山恵みの里公社の今後の展開は 3. ライスブレッドクッカーに対する補助金の検討結果は |

| | | | |
|----|----|------|---|
| 8 | 5 | 野口昌作 | 1. 甲川の濁流の原因と対策は 2. 国の緊急雇用事業打ち切りの影響について |
| 9 | 14 | 岡田 聰 | 1. 原子力防災をどうするか |
| 10 | 2 | 米本隆記 | 1. 土地購入金額は適切か 2. どうなる旧光徳小 |
| 11 | 8 | 西尾寿博 | 1. 「小学校・中学校教育について」 |
| 12 | 1 | 竹口大紀 | 1. 中国の印刷工場誘致 2. 大山恵みの里公社 |

出席議員（18名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 竹口大紀 | 2番 米本隆記 |
| 3番 大森正治 | 4番 杉谷洋一 |
| 5番 野口昌作 | 6番 池田満正 |
| 7番 近藤大介 | 8番 西尾寿博 |
| 9番 吉原美智恵 | 10番 岩井美保子 |
| 11番 諸遊壊司 | 12番 足立敏雄 |
| 13番 小原力三 | 14番 岡田 聰 |
| 15番 椎木 学 | 16番 鹿島 功 |
| 17番 西山富三郎 | 18番 野口俊明 |

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 中井晶義

説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|--------------------|
| 町長 …………… 森田増範 | 教育長 …………… 山根浩 |
| 副町長 …………… 小西正記 | 教育次長兼学校教育課長 …… 齋藤匠 |
| 総務課長 …………… 押村彰文 | 社会教育課長 …………… 手島千津夫 |
| 中山支所総合窓口課長 …… 澤田勝 | 幼児教育課長 …………… 林原幸雄 |
| 大山支所総合窓口課長 …… 岡田栄 | 企画情報課長 …………… 野間一成 |
| 税務課長 …………… 小谷正寿 | 建設課長 …………… 池本義親 |

| | |
|-----------------------------|----------------------|
| 農林水産課長 ……山 下 一 郎 | 水道課長 ……野 坂 友 晴 |
| 住民生活課長 ……坂 田 修 | 福祉介護課長 ……戸 野 隆 弘 |
| 観光商工課長 ……福 留 弘 明 | 保健課長 ……斎 藤 淳 |
| 人権推進課長 ……門 脇 英 之 | 農業委員会事務局長 ……近 藤 照 秋 |
| 地籍調査課長 ……種 田 順 治 | 会計管理者 ……後 藤 律 子 |
| 総務課参事 ……酒 嶋 宏 | 教育委員長職務代行者 ……湊 谷 紀 子 |
| 企画情報課参事兼未来づくり戦略室長 ……赤 井 久 宣 | |

----- . ----- . -----

午前 9 時 30 分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は 18 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は昨日に引き続き 6 人の議員の一般質問を行います。

----- . ----- . -----

日程第1 発言訂正の申出について

○議長（野口俊明君） 日程第 1、発言訂正の申出についてを議題といたします。この件は、昨日 12 月 15 日に行いました一般質問の際に、大森議員の「国保税の徴収回数 は住民の立場に立って」という質問に対して町長及び担当課長が、答弁を行いました が、その内容の一部に不適切な発言があったとして、町長から議長に対して、発言訂正の申出がありましたので、大山町議会会議規則第 64 条の規定を準用し、議会の許可を求めるものであります。それでは、発言訂正の申出を許します。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） この場で失礼いたします。改めておはようございます。先ほど議長のお許しをいただきましたので、発言の訂正をさせていただきたいと思 います。昨日、大森議員さんの国保税についての私どもの発言のなかで、分納制度と いう申し上げをいたしておりました。分割納付に訂正をお願いいたしたいと存じま す。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） お諮りします。ただいま議題となっております、町長から の発言訂正の申出について、許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって町長から申出のあった発 言訂正については、許可することに決定しました。

日程第 2 一般質問

○議長（野口俊明君） 日程第 2、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。
10 番 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井美保子君） はい。議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井美保子君） はい、私は、3 項目の一般質問を提出しております。

はじめに、大山金龍株式会社が平成 23 年 6 月に工場稼動するという予定でありましたが、何も動いていませんでした。議会に状況報告が一度もなかったと思いますが、それはなぜでしたか。それと事の次第を詳細にわたっての説明を求めるということを出しております。この一般質問は、12 月 7 日の日の 11 時に締め切りでございました。7 日の 11 時に締め切りでありました。で、その後、議運がもたれまして、その場で分かったんですが、私、含めて同僚議員の米本議員、それから竹口議員もこのことについての質問がっております。ですから私はこのことについて、議会に状況報告が一度もなかったと思うということを出しております。それから事の次第、詳細にわたっての説明を求めるということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。それでは、2 日目になります質問のなかで、岩井議員より、まず 1 番目の大山金龍株式会社についてということにつきまして質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、当初計画どおりに動いていないということについてはご指摘のとおりでございます。また、動きがないことということにより議会への報告も所管の委員会ではいたしていたところでもございましたけれども、全体での場においてはいたしていないということでもございました。

今回の中国企業進出にあたりましては、県、そして町、そして初めての事例でありまして、特に J E T R O さんのご協力をいただきながら、対応を進めてきたものでございます。進出企業であります金龍プラスチック工業さんも、一生懸命早期進出の努力をなさっておりましたけれども、国内事情等によって、日本法人の設立が大幅に遅れているということでもございまして、これに伴い本町に来ます準備作業に着手できなかったという状況、このことにつきましても J E T R O さんから報告をいただいていたところであります。

現段階の状況でございますけど、昨今の新聞等にも掲載されておりますように、

諸手続が進んで整ってまいりました。12日、月曜日でございますけれども、日本国内法人でありますところの大山金龍株式会社、これの設立の手続きが完了して、旧光徳小学校の建物賃貸借契約も昨日締結できたところであります。これによりまして、締結、おとついでですね、これにつきまして従業員募集等の本町でのこれからの操業準備に向けて、取り組みが進んでいくものという具合に考えていますし、報告を受けておるところでございます。以上であります。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ご答弁いただきましたですが、まずはじめの分です、報告がなかったということに対しては、所管の委員会では報告をしておいたということでございます。所管の議員は6人です。あとは全く分かりません。やはりこういうことは全員協議会で、一言説明をいただければ、3人もが同じ質問を出していなかったんじゃないか、それ内容は違いますけれど、この会社に対しての質問がなかったんじゃないかと思っております。私も、地元の皆さんから、いろいろと聞かれましても、何も聞いていませんから答えられませんでした。それはいい加減なことでは駄目ですから、住民の皆さんに言うんだったら、きちんとした報告をしなけりゃあいけないと思って待っておりましたけれど、何のこともなかったものから、ある同僚議員の方に、どういうことだろうかって言ったら「手続きが大変難しいそうで」という、知っておられた方もありましたけれど、私たちには、あと6人以下引いた部分の人数に対しては、何もなかったように思いました。ですからこういうことはきちんと、全員の議員に分かるようにしていただきたいな、それも住民に説明ができないということ、私たち議員にとってとても悲しいことなんです。ですから今後は、どうぞそういうことのないようにお願いしたいと思っております。

それでですね、私たち一般質問出しまして7日以降です。新聞にですね、先ほども説明のありましたとおり13日には、現地法人の大山町にということで、日本海新聞に出ました。わあと思いました。これ見てですね、執行部のほうには、前もって連絡がなかったんでしょうか。もし、私の考えですけど、連絡があって議会が始まって初日にでも、全員協議会でこういうことで、企業の方がきちんと正式に来られるようになったが、という連絡でもあれば、私はこの質問は取り下げにしたと思えますけれど、そういうこともなんにもなしにですね、12日、13日の朝、新聞を見ましてびっくりしました。ですから、で、昨日、おとついで、昨日の朝にも新聞に出ましてですね、先ほどの説明のありました締結をしたという、これは、またもびっくりしたんですけど、私たち議会には何もなくてもいいだろうと思えますけれど、でもやはり私たちも知っておかなければいけなかったことじゃないかなと思って、町長に質問してるわけですけど。こういう事前にですね、中国から来られる時に、ひょいと来られるわけじゃないと思えますが。事前にいついつにこういうことで来

たいがということがあったと思いますが、それはいつのことでしたか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問について担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの金龍プラスチックさん、新しくできました大山金龍株式会社とのやりとりにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。分からなかったのかというお問い合わせ、お尋ねでございます。正直申し上げます、議会の開会日の段階では把握できておりませんでした。12日の5時を過ぎてから、会社の設立が出来ましたという連絡を受け取ったところでございます。まあ新聞社のほうは独自の取材で、法務局のほうでその日確認をしてすぐインタビューをとり記事にしたということでございまして、私どもも12日の夜になってはじめてこの会社手続きができたということでございました。で、会社の代表者さんが、来日されるということは伺っておりました。が、手続きがいつになるということが正確に把握できていなかったということでございますし、この社長本人が、大山町に入られたのは、先ほど町長が申し上げました12月の14日の朝、朝といたしますか、午前中でございます。

したがいまして、これまで経過を仔細にご報告していなかった、できていなかったということは全くもって事実でございますけれども、その動きがなかった、動きについてのご報告は、できるだけ早い段階でさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今、詳しく聞きましたら全くその前日まで、当日とか分かったということでございますので、まあ中国のお国柄で、そういう突然に参られたということなのかもしれませんので深く追及はできないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に入ります。次の2項目はですね、財団法人大山恵みの里公社移行検討委員会で審議され、方向性が出されたとお聞きしております。今後の展開はどのようにされるのかお伺いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2つ目の質問でございます財団法人大山恵みの里公社についてでございます。今後の展開はということでございます。

ご質問にもございましたように、公益法人改革 3 法の規定によりまして、平成 25 年 11 月末までに今の組織の形態を法に沿った形に移行する必要が生じたために、今年の 4 月の 20 日でございますけれど、移行検討委員会、有識者の方々に集っていただいて 8 名の委員さんをお願いして設置をし取り組みを進めたところでございます。特に 6 回の委員会の中で慎重に公社の今後について検討・議論をいただきまして、11 月の 21 日付で答申をいただいたところであります。

答申内容でございますが、組織形態につきましては、「公社の公益事業・収益事業を引き継ぎ、一般財団法人とすることが望ましい」ということでございます。また付帯意見として「町・生産者・町内事業者等に出資の呼びかけを始めた上で、平成 26 年 3 月予定の山陰道名和中山道路開通後 2 年程度の後には、株式会社化を目指すことが望ましい」というご意見をいただいたところでございます。

併せまして事業内容のあり方についての答申もいただいております。公社の事業として大山町産一次産品・特産品・加工品、そういった流通の拡大、これの推進ということ、また年間を通じた安定出荷と流通量の増大、また農産加工場の運営対策などといった答申をいただいたところであります。

今後はこの答申を尊重して、事業を展開をしていくことになっていくと認識いたしております。今後、理事会・評議員会あるいは生産者の組織等で具体的な取り組みについて議論を重ねてまいりたいと考えております。以上で答弁に代えさせていただきます。

○議員（10 番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井美保子君） ご答弁いただいたんですけれど、これは検討委員会の結果でございますので、その中身についてもう少し具体的に分かる部分があるんじゃないかなと思っておりますので、町長のお考えを聞きたいと思っております。

14 日にですね、私たち教育民生常任委員会は、給食をいただきに名和中学校の桜ホールにまいりました。そこで献立で出ておりました鮭のフライがですね、どこで作ったものでしょうか、中山にあります加工所ではないわけです。ご飯は県内産、それから野菜はみくりや市ということの説明は校長先生からお聞きいたしました。学校給食に、加工所で作ったものが出していただけるということは、とてもありがたいことだと思いますが、メンチカツとかコロケはできますのに、魚のフライとか、中学校の生徒が、児童生徒が食べる食材は加工所では本当にできないものでしょうか。

ですから今後のこのなかの、答弁のなかでですね言われましたが、加工部門もね、それは学校給食ということに関しては、全然お考えはないものではないでしょうか。まず、その 1 点をお聞きいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岩井議員からの学校給食への取り組みということについてのご質問だと思います。学校給食につきましても、当初にもお話しをさせていただいておりますけども、取り組みを進めていくなかで、その学校給食のほうへの取り組みもしていかなければならないという発言もさせていただいた記憶がございます。また、このたびの検討委員会のなかでも現在の農産加工の状況等踏まえながら、地元産品を使った対応等々、そういったことに主力をおいた運営と言うようなご提案もなかに加えていただいたりしておるところでありまして、ご質問いただきました案件についても、当然これから理事会、あるいはそういったなかで今後の加工事業の取り組みの仕方のなかで協議し、検討していくことになるという具合に考えますし、そのことでお答えに代えさせていただきたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） これから検討してやっていくということでございます。含めていただきたいと思います。それですね、この私今持っております書類は、議長が、恵みの里公社の理事でありますので、その書類を基に、今度は聞きたいと思います。学校給食は年間ですね、600万円強の売り上げであるということなんですが、非常に手間が掛かり、採算的には赤字だということが載っておりました。そこらへんのところ詳しいこと分かりましたらお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳細について担当課長のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの学校給食への対応ということでお答えをさせていただきたいと思います。現在財団法人大山恵みの公社が取り扱っております保育所を含めました給食対応でございますけれども、基本的にいわゆる原材料の納入、つまり生鮮野菜の納入ということがほとんどでございます。そこで出てまいります問題といいますか課題でございますが、非常に一つの単位が少量であるということがございます。特に保育所の場合、ご承知のとおり 10 園ございますので、極端な場合、ほうれん草 2 把とかですね、葱 3 束とかですね、そういったような単位の発注形態にならざるを得ない、これはもうやむを得ないことでございます。ただこれも朝のうちに必ず納品しなければいけない。で、前日納品はご法度というようなこともございますので、実質丸一人の人間がですね、ほとんどいわゆる利益を、っといいますか、度外視した上でですね、配送、配達して納品をしているということでございます。まあ小中学校給食センターにつきましては、それなりの量がまと

まるわけでございますが、これとて町内の畑で生産できている季節はいいんですけども、学校給食の場合、栄養バランス等も含めてなかなかそういうわけにもならない、あるものだけということにもいかないということがありまして、公社だけですべてを賄うわけにもならないといったような実態がございます。まあそういったような実態がございます。まあそうしたなかでの実績がだいたい年間、前年度の場合でしたら 600 万円程度の収入といたしますか、でございました。で、公社の事業の場合、この部分につきましては、いわゆる公益事業ということに位置づけておりまして、その配送に掛かります経費、そういったものは、公益事業のいわゆる補助金の中から、まあ補填をしていくというような形で、実質的には人件費助成という形で現在は取り組んでいるところでございます。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、ただいま詳しく説明いただきました。私もみくりや市におります時には、担当しておりましたので、本当に給食担当は大変でございます。分かります、それは分かりますけれど、やっぱりお客のニーズに答えなくてはいけないという責任から、ずっとやってきてきたことでありました。ですから今の方々もそういう体制でやってもらっておりますが、それが赤字になるということの分析があったということでその学校給食になると、赤字になると。それだけをみれば、ということなんでしょうけれど、やはり、全部を含めて考えますとですね、生産者の手取り収入は、約 7,700 万円あるというようなことが載っております。それは個人個人にわたる生産者の方のお金ですからそれをどうこうするということにはなりませんですが、それだけ利益があっているということなんですよね、生産者に。ということは、学校給食のほうもいろいろやっていただければ、赤字になる部分は、公益事業の分の補助事業で賄うということでもございましたが、それが検討委員会が出された今後のあり方のなかで引き続いてやっていってもらえるということなんでしょうか。学校給食の関係で、加工所も含めた、加工所もですよ、加工所も含めた学校給食に関しての取り組みというものは、どういうことになりますでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 公社、議員の質問のなかでのお答えでございますけども、公社の事業運営ということでもありますので、私がこの町長という立場のなかで踏み込んでこうしていくということの答えはなかなかできないという具合に思っておりますけれども、理事会あるいは最終的にそういった方向性を、この検討委員会のあり方をですね、踏まえてこういう形でやっていこうということを決めていただくところの理事会であったり評議員会、そういったところの協議のなかで決していくこ

とになるという具合に思っておりますけれども、基本的には今議員おっしゃいましたように、この流通部門のなかでの給食への対応、これは公益的な視点という捉え方のなかで、議会の皆さま方のご理解をいただいて予算を組んでいただき、加えていただいて、予算化のなかのに入っておるという現状がございますので、そういったことを前提とさせていただくということになりますけれども、ご理解いただき、この取り組みを引き続き、進めていくというような思いを私は思っております。まあ最終的に理事会、評議員会のほうで決するということでもありますし、逆に議会のほうからのそういった予算立てのご理解をいただくということも重ねて必要であるという具合に思っております。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 質問が前後するようですけど、今は指定管理は、指定管理料は約 1,300 万、このうち約 1,100 万は国の雇用補助金などの制度を活用しているんですね。そうしますとですね、この事業は 23 年度で終了いたしますということなんですが、その後、24 年度からはどのような具合でどのぐらい町が補助金を出さなければならないということになるんでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 新年度の予算についてというご質問でございます。担当課のほうで、事務レベルでいろいろと検討しておりますので、そのことについては後ほど述べさせていただきたいと思いますが、今ありますところの雇用制度を活用しての事業、これは結果として町の持ち出しが少なくすんでいるという現状があります。このものがなくなっていくということになった時に、果たしてどうしていくかということであろうと思っておりますし、そのご質問だと思っております。考え方について担当課長のほうから少し述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの指定管理料の考え方につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。3 年前ですか、この観光交流センターが完成するということで、町が指定管理に出すということで、指定管理料について詳細に積算を行いました。その後、このご指摘の緊急雇用の制度ができて、まあ言い方は悪いかもしれませんが、指定管理料の大多数が、人件費でございましたので、その部分をこの緊急雇用の制度を活用させていただいたということでございます。当時の積算の数字でございますが、人件費、物件費を込めまして、約 1,000 万円程度を見込んだところでございました。その後、この制度ができたために、ご指摘の約 1,200 万円台の合計額になってきているわけでございますが、現在、来年

度予算に向けて、私ども運営側と財政担当とで現在協議中でございますけれども、そのなかでの考え方でございます、道の駅として、あの施設を機能させるために必要な経費、いわゆるトイレとか、そういった公共的な部分、そして観光案内の機能、こういった部分に掛かる物件費、人件費については、これは町の責任として指定管理料として管理者であります恵みの里公社に支出していく必要があるというふうにご考えております。で、具体的には、この3年間の実績、例えば電気代がいくら、水道代がいくらといったようなものを店の部分、販売部分とそうじゃない公益部分とですね、それぞれの項目全てで一点一点按分をいたしまして、そこの公共的な部分について、指定管理料に算定をするといった考え方でこれから最終的に、まあ3月議会に向けてでございますけれども、算定作業を行っていくということになりますので、ご理解いただければと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今は、金額のことなどは申されませんでしたので、3月議会には、分かってくると思っておりますが、このようにですね、検討委員会で検討されてきちんとしたことが、やっていけるということの前提においてですね、この恵みの里公社の関わりは、理事会とか評議員会とかという方々がやられてですね、私たちはなかなか発言をしたりすることができないということになっております。それで、もし新しい方式でやられるようになれば、私たちの関わりはどこまでぐらいなら大丈夫なんでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 基本的に答申をいただいて今おりますのが、一般社団法人という答申をいただいているところでありまして、まだこれが議会のほうで、失礼、理事会のほうで決定したということでもまだありませんので、どのような形になるのかと思っておりますけれども、オブザーバーとして、この検討委員会の中に担当課長が出席をいたしておりますので、お答えをさせていただいて、分かる範囲内でお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 失礼しました。表現の中で一般社団法人という具合に、言っておらなかったようでして、はい、一般財団法人ということでございます。違った言葉を表現しておったようでございます。訂正させていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまのご質問でございますが、現段階の答申によりますと、先ほど町長が申し上げましたように、一般財団法

人とすることが望ましいということでございます。まあ、ということで、若干の細かな違いがございますけれども、現在の特例民法法人であります財団法人とですね、大きな変化は当分の間はないものというふうに認識をいたしております。

したがって、いわゆる行政でありましたり、議会でありましたりという関わり方ということには、変更はないものというふうに思っております。ただ、平成 26 年 3 から 2 ヶ年後程度後には、株式会社化を目指すことが望ましいというようなご答申もいただいております。まあこれはこれから、継続して検討されていくべき事項かと思いますが、仮に公社の収益部門が株式会社化された場合におきましては、今度はその出資形態、いわゆる株主の構成といったところで、関与の程度なり仕方が変わってくるものというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議員（10 番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10 番 岩井美保子君） はい、失礼しました。分かりましたので、次の質問に入ります。

3 項目は、米からパンができる器具に補助金を、ということで 3 月議会で質問をいたしました。答弁では「消費動向をみてから検討をする」ということでございましたので、8 カ月を経過してございまして、予算を組まれる時期にもきておりますので、検討された結果はいかがでしたでしょうかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 3 つ目の質問でございまして米からパンができる器具に補助金を」ということにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど述べられましたように、この器具につきましては、3 月の議会の一般質問でもございましたように、議員がさっそく購入をされて、いろいろなメニューをつくり活用されているというお話を伺いました。発売当初から生産が追いつかないほど注目を集めた調理器具であるということで関心をもっていただいているところでもあります。

確かに人気のある器具ということと、お米の消費、あるいはお米への関心を持っていただくという点では、注目の商品であるわけでございますけれども、購入補助をとということにつきましては、パンの調理器具購入は個人の嗜好にもよるところが大きいという具合にも考えるところであります。いろいろな観点からも検討する、さしていただくなか、特定の調理器具を推奨するという点からも、補助金の適応にはなかなか馴染まないと考えているところであります。

なお、今回のパンの調理器具のみならず、お米の調理器具の開発並びに普及を通じてお米が広く活用されて、消費につながるということは非常に喜ばしいことでもあります。そういったなかではありますけれども、やはり『早寝・早起き・朝ごはん』

という言葉にもありますように、ご飯についてはまずお米から、つまり本来の米粒をという形のなかでの食を通じて、消費を拡大していくということも非常に大切なことではないのかなと思っておるところであります。ご理解を賜れたらなという具合に思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） よく分かりましたので、これで質問を終わります。

○議長（野口俊明君） これで岩井美保子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） はい。野口でございますが、私、今日は2件の一般質問をいたします。

最初に、甲川の濁流の原因と対応策はということで質問をさせていただきます。大山の大休峠に源を発しておりますところの清流甲川でございますが、甲川は、上中山地区、下中山地区民のですね、命の水として、生活用水並びに水田をはじめとする農業用水に利用されて、流域を発展させてまいりました。

ところが、この9月の台風12号ですね、あの12号から雨がまあ、源流付近といえますか、奥部のほうにですね、雨がたくさん降った場合には、甲川が全部赤土色に濁ってですね、そして濁った水がとうとうと流れる、各部落のですね、生活用水のほうにも全部その水が流れていくような状況でございます。このような状況でございますから、川底にですね、粘土層が形成されますし、それから甲川そのものもですね、生態系も心配されるというところでございます。それから濁流がですね、赤土が日本海のほうにも運ばれていきますから、海に流れた濁りはですね、海底に堆積して、それからうに、さざえとかですね、海草などに、悪影響を与えるでないかと沿岸漁業者に心配を与えております。

この濁りがですね、山の崩れが落ち着いて、早く落ち着いてしまえばいいですけども、まあ今日の雨ではですね、濁っておりません。この頃は少し濁りが少ないなという具合に捉えたりしておりますけれど、この濁りが来年のですね、稲作期までも続いたらですね、農業面にもいろいろと悪影響を与えるでないかという具合に心配しております。

まあ例えばですね、水田の除草剤のききが悪くなると思います。それから灌水ポンプのですね、目詰まりを起こすとかってというようなことも考えられますしですね、この濁流というものを早くですね、直さなければいけない、清流に戻さなければならぬという考え方でございますが、これにつきましてですね、どのあたりが原因でですね、まあ甲川のうぐいす橋から上流ということは確認されておりますけれども、どのあたりが崩落しているかということでございまして、この質問状をですね、

一般質問の質問状を提出してからですね、建設課のほうから「現場調査に県がヘリコプターを飛ばしているの、その映像を入手したから見てくれ」というようなことがありましてですね、この大被害をもたらしました台風 12 号、この川床の、川床橋のところのですね、大崩落がございましたが、あそこも見ておりますが、ああいうようなですね、大被害が甲川でもおきて赤土部分がですね、崩落しているのではないかとまあ、奥地のほうですので、なかなかまあ現場を調べるということは難しいがという具合に思ったりしておりますけど、このヘリコプターのですね、映像を見させていただきましてですが、建設課のほうここまでですね、対応していただいたということに私も感謝しておるわけでございますけれども。

この甲川のですね、映像を見てみますと、甲川が清流、日本のですね、日本百選名谷、日本のですね百の谷の名谷ですね、溪谷だったような気がしますけど、名谷でございますが、その名谷になっておりますところの下の廊下、中の廊下、上の廊下ってあるわけでございますが、その部分のですね、下の廊下の辺りの赤土、だいたいあのへんが真砂土だと思ったりしておりますけども、赤土部分があつてですね、そこが崩落しているというような状況のようにヘリコプターで見させてもらいますし、まあ写真でもですね、そういう具合な写真を見させていただいたわけでございますけれどもね、まあ、建設課のほう、町のほうでですね、その位置をどのようにだいたい把握しておられるかということとですね、それからこの濁り水がですね、まあこれから先どういう状況になるか、なかなか難しいかと思っておりますけれども、そのいつごろまで流れる、そういう、どういような状況にあるかということですね、ちょっと調べていただいとと思ったりしております、これについてですね、どのへんが現在どのような状況になって、今後どういような影響があるかということですね、質問いたします。それからその対応策、もしもですね、あるとするならば、どういようなことがあるということですね、質問いたします。よろしく願います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員からの、甲川の濁流の原因と対応策はということにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

先ほど話にもございましたように、9月の2日から3日にかけて、台風12号、これの影響によりますところの雨量、これが大山で降り始めからの連続の雨量ということで、849.5ミリという記録がございます。また24時間の雨量では、783ミリを記録したところでありまして、これによりまして、町内の土木施設あるいは農林業の施設に大きな甚大な被害を受けたということはお承知のとおりでございます。

この降雨によりまして、甲川の上流におきましても山腹の崩落が起り、少な

らず甲川の濁りに影響を与えているということでもあります。濁りの報告を受け、また私も見、指示を出し、河川管理者であります鳥取県へ連絡をするとともに、町で現地の確認を試みましたが、地形的に余りにも急峻でございまして作業道など、そういったものもなく、原因地を特定することが出来なかったために、先ほど議員おっしゃいましたように県に調査を依頼をし、10月の19日でございますが、県の防災ヘリコプターで上空からの調査を行ったところであります。

その結果、甲川うぐいす橋の上流 1.5km から 2km の間に台風 12 号の降雨によるところの見られる新しい崩落箇所が 3 ヶ所、それからそれ以前のもので見られる箇所がさらに上流に 2 ヶ所、確認されたということでございます。

その 3 ヶ所の規模につきましては、1 つは、幅が約 20m、そして長さが約 50m、2 つめが、幅約 10m、そして長さが約 30m、3 つめは、幅約 10m で長さが約 20m という状況を確認されたというところであります。報告を受けております。

また、濁り水の終了時期及びその対応策についてでございますが、県西部総合事務所県土整備局に問い合わせたところでありますが、崩落箇所のうぐいす橋上流のこの河川敷は、砂防指定地ではありますけれども、崩落部を含めその周辺が、国有林であるために、既に管理者である林野庁へは状況を連絡しているということでございます。

いずれにいたしましても、先ほど議員ご指摘のようにこの濁りは、海に流入し、堆積をしたならば、うに、さざえ、あるいは海草などの沿岸の漁業にも影響を与える懸念があるところであります。甲川の川自体もそうでございます。今後、県と連携を密にしながら、国に対して早い対応をしていただくように、要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 今、回答がございましたが、今後は県と連携を密にしながら国に対してですね、早期に対応を要望していくということでございますが、まあ町のほうとしてですね、何かそれより前にですね、対応をとるといようなことは、できないものか質問いたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 町としての対応はという、できることはということのご質問かなという具合に感じておるところでありますけれども、この甲川の濁流ということによっての、今後の被害影響ということが大きなやはりご心配であります。

一つは、影響が出てくるのでないかという懸念があります漁協さんのほうへのそういったところとの連携をとったり、あるいは地元の方との連携をとったりするなかでの地元の直接の思いという形のなかでの要望連携、そういったことも必要

なのではないのかなという具合に思っておるところでありまして、そういったところについて、担当課のほうからも少し状況について述べさせていただきたいと思えます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 失礼します。このたびの濁流ということで、濁り水が日本海に出ておるわけでございますけども、やはり甲川の河口周辺におきましては、このたびの泥の赤土の堆積もございますけれど、大量な砂や石も入ったということでやはり海草等が少なくなったという状況でございます。

そういったなかでこの濁りが、今でも続くという状況でございますし、漁協もそういった今後のことも危惧しておられます。そういった状況のなかで、林野庁管理の国有林の山腹ということもございまして、なかなか町なり県で対応ということにはならないと思えますので、国のほうに早期の復旧、そういったものをしていただくような要望活動をしていただくような有効活動もやっていこうというところで今協議を進めているところでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 甲川のですね、上流部分でございますので、国有林ということですね、非常に難しいでないかと思えます。まあ、このたびのこういう状況はですね、加勢蛇川のほうでも起きているようでございまして、あちらのほうは赤土ではないようでございますけど、非常に濁りが流れるという状況でございます。状況を把握してですね、是非早期に解決してください。

では、次の質問に入ります。国ですね、緊急雇用事業打ち切りの影響についてということでございますが、この12月3日のですね、日本海新聞を見ておりましたら、そうしましたら、国ですね、緊急雇用事業打ち切りということで新聞に出ておりました、これは大変なことになったなという具合に思ったところでございます。感じたわけでございます。まあ予算編成もですね、11月でだいたい一応、要求書を出されていう具合に聞いたりしておりますけれども、こういうような情報がですね、12月3日ぐらいに流れる、まあ町のほうには早期に流れていたかもしれませけど、本当にこれは大変なことだなという具合に思ったところでございます。

この新聞には、大山町としては、町立図書館の祝日開館業務でですね、2人の雇用人数があるというようなことが出ておりました。いろいろと予算・決算のなかです、緊急雇用でたくさんですね、雇用が生まれておりました、この雇用がなくなるんだなということですね、これはまあ、町民にとっても、非常に悪いこと、悪い影響を及ぼすでないかなという具合にまあ感じたわけでございますけれども、それとですね、もう一点は、感じたことはですね、農産加工所ですね、県のほう

の雇用事業の関係で約 2,000 万ぐらいの助成が出ていると、これがなくなるだろうかなという具合に思ったようなことをございますけど、この緊急雇用事業の打ち切りによってですね、まあ、農産加工所もございますけれど、その他にもですね、どのような影響が出てくるかなということを質問いたします。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員の 2 つ目の質問でございます、国の緊急雇用事業打ち切りの影響についてということについて、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、まず雇用期間が最長 1 年間の緊急雇用事業におきましては、平成 21 年度が 78 人、22 年度が重点分野を合わせまして 62 人、23 年度予定が同じく 62 人で合計 202 人ということになっております。また最長 3 年間の雇用が可能で、それ以降は正規雇用に切り替えることを目指しておりますところのふるさと雇用再生特別基金事業では 21 年度が 8 人、22 年度が 14 人、23 年度予定が同じく 14 人であります。更に、単町の雇用促進事業として 22 年度 29 人、23 年度予定が 12 人、合計で 41 人の雇用を創出したところでありまして。

本町ではこの制度を活用して、いままで必要性はあるもののなかなか対応できていなかった事業、これに取り組むことができ、併せて雇用の場を求めておられたところの住民の方々に一定期間のなかではございましたけれども、つなぎとしての雇用を提供できたことは大きな効果があったものと存じております。

ご指摘のとおり、来年度は重点分野雇用創出事業を除いて打ち切りの方針が出されているところでございますし、その重点分野につきましても、事業規模、自治体配分など未だ明らかになっておりません。いきなり全ての対策をなくすということは、日々発生しているであろう失業者の皆さま方に、皆さま方のつなぎとしてその雇用の場が大幅に少なくなるということは認めざるを得ないところでございます。

併せまして、緊急雇用制度を活用して行った諸々の事業全てを、町単独で継続していきますことも、財政的に非常に困難なものと考えておりまして、国に対しましては制度の継続を強く要望いたしているところでありまして。

こうした状況の中、本町では管理職からなりますところのプロジェクト検討委員会を設けて、役場業務への雇用制度についていろいろと検討を行ってきたところでございます。その方向性として、一つは来年度は、町単独での緊急雇用対策は行わず、町の業務として必要なものには通常の雇用で対応していく。その中で、国の制度が活用できる分野については、その活用も検討していくというところでございます。基本的にはその考えで取り組んでまいりたいと思っております。

また、中期には町の直接雇用だけでは限界がございます。民間の力を活用できるような奨励制度についての検討を、また長期的には特産品の開発やコミュニティビジネスの推進による雇用の創出という検討結果を、先ほど述べました管理職によりますところの検討委員会を出しているところでございます。今後は、議会の皆さんともご相談をいたしながら、こうした方向性の中で町の雇用を確保、創出していきたいと考えておるところでございます。またお力添え賜りますようによろしくお願い申し上げたいと思います。以上で答弁に代えさせていただきます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 答弁いただきましたが、質問のなかで申し上げましたところの農産物の加工施設のですね、農産加工所のふるさと雇用事業の関係、まあ2,000万ほどございますけど、これにも影響するかということをお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員からの通告の文書のなかにそのことがうたってございませんでしたので、お答えをいたしませんでした。先ほど岩井議員の質問のなかでもこれからの取り組み、考え方というところでも少し触れさせていただいたところであります。担当課のほうから述べさせていただきます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 22年度、23年度とふるさと雇用で約2,000万ということで加工所の委託料のなかに含めておりますけども、24年度につきましては、この事業がなくなるということでございますので、今までどおりの加工所の委託ということでの委託料については、今までどおり予算化をするということになれば、当然影響が出てくるものでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。ではこれで質問を終わります。

○議長（野口俊明君） これで5番野口昌作君の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩をいたします。再開は10時50分です。休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を行います。次、14番 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 私は原子力防災をどうするかということで1問だけ質問させていただきます。

福島原発事故で原子力発電の安全神話が脆くも崩れました。とてつもない規模の

地震、そして、想像をはるかに超えた津波によってメルトダウンという最悪の事故となり、大変な災害をもたらしております。今なお、何万人もの人々が避難生活を余儀無くされ、大変な苦勞、そして苦痛を強いられております。島根原子力発電所から 50～60km に位置する我々大山町民も無関心ではられません。万が一の事態になれば、西風に乗って放射能物質が流れてくるのが容易に考えられます。

そこで、町長に質したい。(1) 原子力防災をどう考えどう対処するのか。(2) 購入された放射能測定器の活用は。(3) 将来的に、日本のエネルギー政策の中で、原子力発電の位置付けをどう考えるか。(4) もっと積極的に、自然エネルギー発電施設の公共施設への設置や、個人を含む民間の設置者への助成を図れないか。以上、町長の見解を質したいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員よりの原子力防災をどうするかということにつきましてお答えをさせていただきます。4 点の質問をいただきました。

まず 1 点目の、原子力防災をどう考えどう対処するのかということについてであります。この原発問題あるいは原発災害等につきましては、大変大きな問題でありまして、大山町単独で解決できる問題ではないということは、議員もご周知のとおりと存じます。

現在、県におきましては、島根原発事故により、島根原発から半径 30 km の地区、緊急防護措置地域、UPZ ということでもありますけれども、これを対象とした避難計画を策定されている段階であります。

避難計画の対象地区は、米子市、境港市の一部の地域で、大山町を含めその他の地区につきましては、その後に検討をされる予定となっております。今後も県や国、近隣市町村と協力、そして連携をしてこの原発問題に対処していきたいと考えております。

次に 2 点目の放射能測定器の活用についてでございます。放射線測定器サーベイメータ、これが 10 月 3 日に納品されました。翌日の 10 月 4 日から役場の施設、あるいは各保育所、小中学校などでこれまで 4 回測定を行なっております。

本町の測定の結果は広報だいせん 12 月号、町報の 12 月号に掲載いたしておりますけれども、0.04～0.10 マイクロシーベルトということで、全ての地点において健康に影響のあるレベルではないというところでありまして。測定につきましては、今後も定期的に行なってまいりたいと考えております。

また、新聞報道等でご存じとは思いますが、国の 2 次補正予算これを活用して、県がモニタリングポスト、いわゆる放射線量の定点観測の施設でございますが、これを 5 箇所県内に設置されます。その設置箇所のうち、ぜひ 1 箇所を大山町へとい

う要望を 8 月に鳥取県のほうに要望書を出させていただきました。専門家によりまず協議のもと、大山支所に設置をしていただくことが決定しているところでありまず。

次に 3 点目であります将来的に、日本のエネルギー政策の中で、原子力発電の位置をどう考えるかということについてであります。原発からの撤退と再生可能エネルギーへの移行につきましては、今後のエネルギー政策全般にかかる国全体の問題であるという具合に認識をいたしております。国民的な議論等踏まえて、適切に検討をされていくものと認識いたしております。

4 点目のもっと積極的に、自然エネルギー発電施設の公共施設への設置や、個人を含む民間の設置者への助成ということについてであります。二酸化炭素の排出削減を図り、地球温暖化を防止する観点から、国を挙げて取り組まれております自然エネルギーを用いた発電システムについては、その普及が求められているものの、発電システムの設置に要する費用は比較的高価であります。

そのため町では、自然エネルギーによる発電システム等の設置者に対する助成制度として、大山町太陽光発電システム等設置補助金を設けて、設置費用の一部を助成することといたしております。この普及促進に努めているところであります。

なお、本年度におきまして、この補助金の交付により発電のシステムを設置をされた方々の人数でございますけれども、12 月 1 日現在で 24 名でございます。昨年と同じ時期に比べて 6 人の増ということになっておるところでございます。今議会におきましても、太陽光発電システム等への補助金について、増額の補正予算の計上をしてご審議を賜っているところでございます。よろしくお願い申し上げたいと思います。以上で、答えに代えさせていただきます。

○議員（14 番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14 番 岡田聰君） 中国電力の島根原発、これに関しての中国電力との安全協定についてもう少し加えたいと思いますが、原発から半径 30 キロメートルに地区、緊急防護措置区域、米子市の一部、それから境港が含まれるわけですが、県と米子市、それから境港市は、協議会を設けて事前に発電所が、原子力発電所が、増設や冷却水の取水、排水、これかなりの冷却水使うわけですが、その関係、それから原子炉施設の重要な変更、それから原子炉の解体、これらについては、事前に協議事項としてくれと強い申し入れを行っていたようですが、どうも中電側は報告で済ませたいという意向のようでございます。なかなか近隣の市の米子市あるいは境港の要望どおりにはいかないようでございますが、それに隣接する我々大山町、実際にどう関わっていくのか、西部の町村、米子市、境港市をとりまく西部の町村、同じような危険を感じている。事故の際は、危険を危惧するところでございまして、西部の町村、一致してこれら対処しなければならないと思いますが、それらの話し

合いといいますか、そういうことはやられているのかどうか。一つ伺いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員よりのこの原発の防災ということについて、特に安全協定ということも含めながら、この町村の取り組みはということについてのご質問かと思えます。

議員の思われるところ私どもも同じ思いを持っておりまして、現在、今朝の新聞でも、県とそして米子市、境港市、この原子力の安全協定ということについていろいろ議会のほうでも活発な議論をされたなかで、協定を結んでいこうという方向性を出されたという記事が載っておりました。まだ早いのではないかというような議論もあったり、いやまずそういった法的な形がとれるステージに置くべきだという議論のなかでのいろいろな活発のなかでのご判断だという具合に思っております。

そういった状況を見させていただくなかで私ども大山町だけではなく、おっしゃいますように、近隣町村、西部町村会でも、この件については、活発に協議をし、意見交換をしてまいっております。

ただお互いに感じ合っておりましたなかでは、原子力のこの防災の関係の等々についてあまり早い時期から周辺の町村のほうで、いろいろな声を発進していくということについて、県や米子市や、境港市のご努力やその状況を見守っていくということがまず大切なのではないのかなということ、ある面、そういった発言、発進ということについての表の中での取り組みは控えておったのかなということとはございます。

ただこうして形が見え、この防災ということについても取り組みが見えてきた段階で、町村会としても、次の行動、次の協議、入っていくべきであるというような話し合いの中から、去る 11 月 18 日でございますけれども、西部町村会首長が集って県の防災課にも来ていただいて、現状の防災、原子力防災の現状であったりとか、いろいろな意見交換をさせていただきました。そして、そこから、いろいろと状況の報告を受けるなか、我々首長だけではなくって、もっともっと担当者レベルでの情報交換、情報共有あるいは県との連携、そういった様々な取り組みをまず事務レベルでもしっかりと詰めていく、情報共有するというようなことをしていこうということで、いろいろな手配のなかで、来年の 1 月に、まずそういった会合を持つということでもあります。

また一方では、町村会として、こういった県、米子市、境港市の今の状況を踏まえて、我々も、一步、形として行動として踏み込んでいく時期であるということのなかから、これは 12 月 15 日の記事でありますので、14 日、おとついででございますけれども、知事のほうに町村会長、日吉津村長でございますけれども、この要望等

について話をするなかで、西部町村会においても、先ほど話のあった安全協定等についての踏み込みもしていこうというような要望、要請、県のほうにもそういった力をいただきたいというような話もさせていただいたところでもあります。

今後は、町村会としても、西部町村会としても中電のほうとのまず意見交換や協議や、そういった形のステップに入っていければというように考え、取り組みを進めていくところでもあります。以上です。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 30キロ圏内ということで、米子市、境港市、市民の2万数千人の避難計画をいろいろ検討されはじめておりますが、まあ起こらないとは思いますが、万が一、ですが、万が一一起こることもあります。この避難計画のなかに西部の町村は、今現在関わって、話し合いに関わっているのかどうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 内容についての詳細について担当課長のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 先ほどの町長の答弁にもありましたけども、今、鳥取県、境港市、米子市で行っておりますのは、いわゆる安全協定に関することについてのが重要な案件で協議されているところでございます。これからは、そのなかで、それぞれのまちの防災計画を立てるということになっておりますが、それは先ほど町長が答弁をいたしましたように、来年の1月から担当課長、担当者を集めて協議を開始をするということになっております。そのなかで、避難計画についてもこれから議論をし、策定をしていくということになるというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） エネルギー政策についてもう一度お尋ねしますが、まあ原子力は安全で、非常にコストが安く、効率的とこれまで言われて、かなりの設置が進んでまいっております。日本は54基の原子力発電所があり、世界で3番目だそうでございますが、そういうことで、かなりの日本のエネルギー消費のなかの20%を担っており、非常に必要な位置づけでございますが、なかなかこれの転換というのが難しいところであろうかと思えます。

原子力発電所、私なんかもあまり詳しいことは知らなかったんですが、調べてみますと、精錬し転換してえられたウラン235といいますか、それをさらにウラン数%

を酸化物にして、固形物にし、ペレットといいますか、まあ一般的な日本の軽水炉、1番多い軽水炉の形でございますが、直径1センチ、高さ1センチのペレットに、酸化物に作りまして、それを一列に小さい管のなかに密閉して、発電所の燃料棒とするのですが、これを核分裂を起こさせてその際に発生する高熱で蒸気を発生させて、タービンを回すというような仕組みだそうですが、まあ燃料の違いはありますが、火力発電所と同じ仕組みということでございます。

しかしながら、燃料のウラン、核分裂したあとは、燃えかすのウラン、それからプルトニウムがかなり発生するということだそうです。このプルトニウム、言葉の意味は、「冥界の王」というそうですけども、まあ地獄の王様という形で、非常に毒性が強い。1グラムで18億人の接種量を超えてしまう、危険な接種量を超えてしまうというようなものだそうできて、しかも半減期が2万何千年という、本当に気の遠くなるような、処理の難しい物質でございます。国では、ニューモという原子力発電環境整備機構という組織がございまして、そこがその使用済み核燃料、その処理についていろいろ検討施策を練っているそうですが、一時ニューモのテレビコマーシャルなんかもあったように思いますが、地下に何百メートルにも掘った地下に、その高レベルの核燃料の燃えかすを貯蔵するという、そういう計画をいろいろたてているようですが、かなりのその手を上げた自治体にかんがりの補助をするという施策にも関わらず、未だどこの自治体からも正式に手が上がっていないような感じでございます。

北海道の稚内の近くに、幌延町というところがございまして。ここにどうもその機構の研究施設が作られているようでございます。地下350メートルぐらいまで掘り下げ、そこに核納施設を作って、使用済み核燃料を保管するという、最終処分場の研究が行われているようですが、このプルトニウム、もう一つやっかいなのは、8キログラムで核兵器が作れるということで、しかも普通の物質のように固めて保管をするということが、保存するということが難しい、ちょっと、僅かある程度集ると自然にその臨界に達して、核分裂を起こし始めるという非常にやっかいなもんだそうできて、地上に埋める、保管するにしても小分けにしてやらなければならない。実際に今、その研究所では、厚さ10センチぐらいのステンレスのこんな筒に、小分けに、あの使用済み核燃料を入れて地下へ保管というようなことでございます。まあその保管も300年間は、監視の必要があるということでございます。非常にやっかいなものでございます。イギリスで、日本の使用済み核燃料も、かなり何千トンと多くって、向こうでプルトニウムとりだし、いろいろやるような事業、やっていたようですが、イギリスはすでにそのプルトニウム、取り出す炉、30年前に廃止ということで決めて、今その廃炉の事業を行っているそうですが、その炉の30年前に廃止、解体し始めて30年間たった今でも炉のなかの燃料棒が取り出せていないという、本当に原子炉の解体というものは、非常に難しい、やっかいなものでござい

す。

それから、福井県に廃炉の決った原子炉が一つだけございます。まあ福井県は結構原子力発電所が多いわけですが、若狭湾に15基あったんですかね。15基のうち1基はもう使えない、1基を廃止ということで、廃炉にして、それをその工程に入っているようですが、この原子炉にしても造るまでにまあ住民の説得から何から50年近くかかった。それで稼動は25年間、それであとの廃炉、完全に廃炉に解体処理するまでにおよそ30年間は掛かるだろうと言われていたそうでございます。本当にこんなことは全然分からない私らも、原子炉は夢のような発電だと思っておりましたが、使ってみれば非常に経済発展なんか、非常に大きな繁栄の夢を抱かせて実際にその繁栄の基礎となったわけですけども、これからはそれもなかなかかなわない、後の処置が難しいことで、大変なことだなと考えるところでございますが、こういう点を踏まえて今一度、町長の個人的な見解でございます、一つ将来的にどうすべきか、ということの一つお答え願えればと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員のほうでいろいろな思いを長く語っていただいたなかで、どう考えているかということかと思えます。先ほどの最初の答弁のなかでも申し上げましたように、原子力エネルギーの原発からの縮小、あるいは撤退、そういった方向性というのは、今後の方向性としてあるべきであるというぐあいに自分としては考えております。

ただ、それに応ずるところの再生可能エネルギー、これの状況、これが早急に安定したものになっていくのかなということもあるわけでありまして、こういった議論は、本当に国のレベルで、しっかりと協議、議論される場所であると思えますし、またそういった情報がしっかりと我々国民にも伝わってくるということが必要であるという具合に思っておるところであります。国レベルでそして、国民の、我々の納得するところのなかで方向性が示されるものと思っております。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） 自然エネルギーについて、再度、問いたいと思います。再生可能なエネルギーのなかで、太陽光発電が1番普及しやすい発電の方法かと思いますが、西部でも南部町あたりは、庁舎、法勝寺の本庁舎、それから天萬の天萬庁舎も屋上に設置しております。かなり大規模な太陽光発電、施設でございます。それから、最近の新聞で、日南町が、2.2ヘクタールの町誘致に、ベンチャー企業を誘致して、メガソーラーを設置するというような計画でございます。先ほどの原子力発電、いつまでも頼れないという前提がございます。そこら辺り、太陽光発電、今一度、町主導でもう一つ、普及がはかれないか。町長のお考えを質したい。

それともう一つこれまで補助金、それぞれ町の補助金を太陽光発電施設に対して、補助金を手厚くしていますが、これまでやられてこられた 1 件あたりの限度額、県内のをみますと、米子市、境港市などは非常に低いわけですが、大山町は 1 件あたり 28 万 8000 円でございますか、それに対して、ほかの町村をみますと、かなり高い数値を補助を手厚くしております。

30 万円がかなり多くて西部の日吉津村、それから伯耆町は 60 万円という非常に高額な補助金を出しております。県のニューディール政策事業、鳥取ニューディール基金事業ですか、これによってまあ県の 3 分の 2 を補助しておりましたが、国の補助がなくなる、23 年度限りでなくなるということで、県も 3 分の 1 を 2 分の 1 に下げるといような状況でございますが、来年度以降、町として今までどおり町の単独費用を使ってでも、今までとおりの補助率、補助すべきだと思いますが、町長のお考えを。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 岡田議員から再生可能なエネルギーへの対応ということのなかで、まあ太陽光ということについての取り組みどうかということの質問かと存じます。

まず、町での太陽光の取り組みということにつきましてはすでに議会のほうからのご理解もいただき決議いただいてすでに名和の小学校のほうで、その大規模な太陽光の発電の取り組みをいたしているというのが現状であります。今後の捉え方ありますけれども、国のほうでもこの再生エネルギーの関係について、議論が進んでいるところでもありますけれども、大切な買取価格等の示しがまだなされておられません。マスコミのほうでもいろいろな報道がなされているところでもあります。まあそういった状況を踏まえるなかで今後の取り組みというのは、町としては、判断をしていくことが肝要ではないのかという具合に考えております。

補助金ということについてでありますけれども、これも町としては、特に新エネルギービジョンを作成をして、その策定をして、その取り組みをいろいろな分野で自然エネルギー等々を活用したあるいは再生エネルギーという捉え方のなかでの取り組みをしている経過がありまして、その太陽光についても旧町の時代から、それぞれの町村で取り組みをし、合併をしてからも、その取り組みを継続してきている状況も今日あります。そういった状況を踏まえて、現在の町としての補助金の制度があります。まあ近隣町村の状況はそれぞれの歴史、経過であったり、考え方のなかで額の本当に大きな開きがあるわけでもありますけれども、町としては今の状況を踏まえていきたいという具合に考えております。24 年度、新年度ということについては、担当課のほうから査定という形でこれから素案があがり、私どもの方で協議をしていく、検討していくということでもあります。担当課のほうでの考え方として

の状況を少し述べさせていただきたいと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 24年度に向けての考え方でございますけども、従前から本町におきましては、国と同額の補助をしております。ここ3年間につきましては、それを1.5倍にしての補助ということで取り組んでございまして、この考えを要求をしておるという状況でございます。以上でございます。

○議員（14番 岡田聰君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田聰君） ちょっとすみません。聞きとれなかったんですが、24年度は、どうされますか。もう一度。

○議長（野口俊明君） ただいまの野間企画課長の説明が聞こえなかったということですので、再度説明をお願いします。

○企画情報課長（野間一成君） 24年度につきましては、担当課といたしましては、前年どおりの考え方で、国の1.5倍で要求をしておるところでございます。

○議員（14番 岡田聰君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口俊明君） 次、2番 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） はい、昼前で皆さんお腹が空いていると思いますけども、まあ眠気はないと思いますので、しっかりと答弁をお願いしたいと思います。

私は今回2問質問させていただきます。

まず1問目ですが、土地購入金額は適切かということでお聞きしたいと思います。今年の3月からずっといろいろと物議をかもしました地域休養施設山香荘の改修につきましては、9月議会で一応団体意思として建設するということが決定をいたしました。しかし、その議案の中にですね、土地取得の予算としまして、600万円が計上してありました。実際には、先日500万円ぐらいでしたかね、売買契約を結んだということを聞いておりますが、約1ヘクタールの山林の購入にしましてはちょっと高いんじゃないかというふうな感じがしております。以前、執行部からの説明では、山香荘建設当時との事でありましたが、それはバブル期の事であって、今の価格とは相当の開きがあるように思います。先日、遊休町有地の価格を見直して販売するとありました。説明では、そのあたりの価格を参考にしてとありましたが、これもバブル期の約30年前ぐらいのものでないかというふうに思っております。

これは私の水田の例で申し訳ないですが、これ光徳地区にありますけども、私のところは水田1反が評価額約10万円、1反といいますか1000平米ですね、これ10万円です。谷あいでも日当たりが悪いところで評価額10万円、それを20万円でもう

ですかといってもなかなか売れない。それに比べて、これも聞いた話なんですが、9号線沿いの町長のお膝元、国信当たりでは40万円ぐらいでどうですかと言ってもなかなか売れません。条件が良くてですよ。それなのに、雑木が生えているような山林に、1000平米、10a当たり50万円掛かるといのはどうでしょうか。町道の購入金額と同じという事で説明を受けておりますが、道路拡幅の場合に畑地を購入すると同じなんでしょうか。私は山林よりも畑地のほうが高く評価されると思っておりますが。それに加えて町道の新設時ですけども、畑地、水田、山林、雑種地全て同じなんでしょうか。山香荘の建設当時の価格と言われましたけども、あそこがすべて山だったというふうに私は考えておりません。畑地もあったと思います。そういったところと比べてどうなんでしょうか。このたびの金額は私はとても高いように思えてなりません。この町の取得基準といのはどうなっているのか、これについてバブル期と今と、やはり価格の設定は違うと思います。町長はどのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） はい。米本議員から土地購入代金、購入金額が適切かということについてでございます。お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、基本的には、公共用地の取得にあたりましては、適正な価格で取得をするということと言うまでもないことでもあります。町民の方々の貴重な財産を町民の方々の税金を使って買収、購入をさせていただくわけでありまして、高すぎても低すぎてもならないものではないかという具合に考えるところであります。

併せまして、低価格でその購入を試みて地権者の方々と合意できなかった場合には、必要な事業執行に支障を来たすわけでありまして、やはり適正な価格というものが求められるものと考えております。大規模な買収、購入の場合には、予め不動産鑑定士の鑑定評価を受けることが多いわけでございますけれども、町道敷地の購入、買収など小規模の買収の時にもその都度鑑定を行なうということは、経費の面だけでなく無駄もあるために、合併後の大山町では町道敷地買収の基準単価を予め定め、この単価により買収交渉を行うことといたしておるところでありまして、基準価格は宅地、田、畑、山林毎に定め、山林の場合には、地域によって平米当たり300円から700円までといたしているところであります。今回の名和地域休養施設の場合は、神田地区の単価が500円とされているところございまして、これを基準に一筆買いであるということ、また立木の補償費、これも含めるということ、町道と異なり課税対象物件であるということ等プラスあるいはマイナスの状況を勘案し、結果として平米あたり500円という買収の単価を求めさせていただいたところであります。

なお、先ほど米本議員のほうから質問のなかで、特に私の集落であります国信のあたりでは、聞いた話だけれども、40万だというようなお話しがございました。本当に聞いた話という形で、ここにこういう形で表現されることが適切なのかなということを申し上げて、言葉に代えさせていただきたいと思います。私は初めてこの数字等を聞かせていただきましたことをお伝えさせていただきます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 町長が初めて国信あたりがそのぐらいだっということ、金額を聞かれたっということに憤慨されているってことは大変申し訳ありませんでした。以後気をつけさせていただきますが、ただ、これを私はある方からお聞きしまして、こういう表現を使わせてもらいましたということはお伝えします。

今、町長のほうから神田地区の評価が500円とされておるということで、まあこのぐらいが妥当だということをお聞きしましたが、ただ私はですね、この一筆で、全部買われたということで、何ていいますか、面積的にも広がったと言われてはいますけども、実際には、グラウンドのほうに使われるのが、4,000平米弱だったというふうにお聞きしております。

つまりその、そこのあと残地につきましては、駐車場との一応案もお聞きしましたけれど、まだ実際にはどういうふうな活用方法かというのは、聞いておりません。必要な部分で良かったでないかなという考え方もありますが、例えば、以前、この山香荘をこういうふうにグラウンドを、多目的グラウンドを作って開発する場合に、町道なんかの拡幅もするというような話もあったというふうに思います。ただ、そういう時にですね、今ここの、何っていいますか、山林、まあ私から見たらグラウンドの先、今のあるグラウンド、多目的でなくてあそこはアーチェリー場でしたかいね、あれの先側の本当に谷になったところの平米が500円、じゃあ今度、町道拡幅される場合に、何ていいますか、道路沿いの田畑、田畑でない畑ですか、これを購入されるようになるとまた格段と金額的に上がってくるじゃないかなというふうに思います。私は、この町が、必要で変わるっということには分かりますけども、例えば、本来町道の拡幅なんかする場合に、そこならもうちょっと買ってくれよ、とかという話が出るのがまず一つ懸念されますし、それからもう1点、今の金額で、じゃあ畑地の金額、換算する場合には、またおっきな金額になるというふうな私考えをしております。そうすると、これは、一応30年前の話だということで、買ったときの金額からだいたいこのぐらいだという話を聞いたんですけど、今の答弁でいきますと、もうこれは基準単価を定めておるということですが、いったいこの基準単価というのは、いつ頃決められて、されたのか、そのへんのところは、ちょっとお聞かせ願いたと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員からのご質問については、担当課のほうから述べさせていただきたいと思います。なお、質問のなかで、聞いた話ということでの国信の価格ということでの話がありました。敢えて述べさせていただきますけれども、こうした公の場で、聞いた話、そしてその金額、そういったことが示される、述べられることが本当に適切なのかなということをもう一度述べさせていただきたいなと思うところであります。詳細について担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。町道の買収単価だけに限りますと所管は建設課となりますけれども、その前段がここの地域休養施設の用地の買収というのが前提になっているようでございますので、私のほうで、全般的にお答えさせていただきたいと思います。

まず、ご質問の前段にございましたなかで、山香荘が建設されたときの単価を基にというご質問もございまして、ちょっと当時の旧名和町の職員さんにも確認をしてみたところですが、そういったご説明をですね、させていただいたちょっと記憶がないものでございまして、まあそのあたりにつきましては、あくまでも今回の単価検討にあたりましては、現在町で定めております基準単価、これをですね、もとに立木補償費、あるいは議員も言われました一筆買いであるということ、そういったようなことを勘案いたしまして、単価設定をしたということのを改めて申し上げさせていただきたいと思います。

なお、基準単価でございまして、町道につきましては、平成18年度、合併以降でございまして、基準値を設定がしてありまして、その不動産鑑定、これによりまして地域のいわゆる、どういうんですか、それぞれの地目ごとにそれぞれの地域ごとに、それぞれ係数を設定がしてございまして、田はいくら、どここの田はいくら、畑はいくらといったような形で、基準が設定してあるものであります。それと、ご質問のなかでもありましたけれども、公有地を販売する場合の単価設定の場合、それに要しました経費も含めるものでございまして、単純に比較ができるものではないということもご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） だいたいその購入金額につきまして、いろいろと今聞いただけでだいたい分かったような気がしますし、分からないところもちょっとあるかと思っております。あのもう一点だけちょっと聞かせてください。

町道の建設する場合に、最後のほう、聞いたんですけれど、町道の建設、あっ、

拡幅される場合、その購入されるときに、例えばその広いところの一部だったらまあ分かりますけど、例えば町道沿いの3畝、5畝のところ、「ちょっと通るよと、売って下さいよ」といった時に「いやちょっとこれだったら全部買って下さいよ」とか言われた場合に、今の一筆買いであると言われてしまったけども、そういったときにはどうされるんでしょうか。そのへんのところ、再度聞かせていただけないか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから答えをさせていただきたいと思います。

○建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 池本建設課長。

○建設課長（池本義親君） 町道を拡幅する場合に、一筆全部買収するかといった内容かと思います。こういった場合には、必要な面積だけを買収いたします。で、広い土地でありますと、まだ残ってる土地が、大きく残るわけなんですけど、極端に狭い土地で、一部を買収するといった場合には、残地保障といった別な計算方法がございます。それはその場所によってそれぞれ違いますので、その都度計算方法が違ってくるといったところでもあります。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） なぜ、こういった質問をさせてもらったかといいますとですとね、山香荘の開発につきまして、その地元周辺の開発っていうか、町の拡幅っていうことが執行部のほうからも出ておりましたから、そのへんのほう確認させていただきたいと思ひまして、この質問をさせていただきました。だいたい分かりましたので、次の質問をさせていただきます。

どうなる旧光徳小ということで、質問させていただきましたが、実は今日のはじめに岩井議員のほうで申し上げられたように、この一般質問の通告が、12月7日まででしたので、ちょっと状況が変わってしまってますが、再度お尋ねしたいと思います。だいたいの内容的なものは、お聞きさせていただきましたんですが、この印刷工場が、光徳小学校の跡地に進出を、とありましたけど、何ら聞いておりませんで、内容的なものを聞いておりませんでした。地元のほうは雇用創出という意味合いからもまあいいでしょうということで、合意したと思うんですけども、町長は現在の状況というのは、本当にどうなっているのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員のほうから、どうなる旧光徳小ということで、ご質問いただきました。先ほど議員のほうからも、先ほどの岩井議員の質問と重なる

ところというお話しもございました。私の答弁も重なる部分が多々あるところでありますけれども、述べさせていただきますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、今年の3月の1日に、進出の協定書に調印をいたしましたところの中国の即墨市の金龍プラスチック工業、この進出計画に大幅な遅れを生じるというところがございます。先ほどの岩井議員さんにも述べさせていただいたところがございます。中国の国内事情等によって、日本における現地法人設立の手続きがなかなか進まなかったということがございます。この秋になり、ようやくいろいろな手続が進んで、今週会社の設立、そして先日建物の賃貸借契約締結となったところであります。当初の見込みよりもかなり遅れはいたしましたけれども、今後、従業員の募集等に取りかかれるものと伺っております。

昨日、金社長がお越しになり、私も直接そのお話を伺いその熱意をまた感じ、是非ともその取り組みを成就していただきたい、大成していただきたいなど思うところがございます。今後はその取り組みが一つ一つ順調に進めていただくものと期待をいたしておるところであります。以上で言葉に代えさせていただきます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） この件につきましては、先ほども言われたように、12月12日と14日にも、新聞のほうにも掲示になりました、あ、13日と15日ですか、新聞のほうに出ました。内容的には、私も、読ませてもらって金社長が、すぐにでも操業したいというような気持ちを持っておられるということを読み取れましたけれど、実は、先ほども答弁の中にありました。3月1日に進出協定書に調印されております。それでまあ、この件については、2月議会でしたかいね、説明いただきまして、3月に1日に調印するという話でしたでしょうか。そういった話もお聞きしたと思っております。ですから本来でしたら、私は、この環境調査、この12月議会の一般会計の補正のほうで出ておりますけれど、光徳小学校の環境調査ですか、166万円計上してあるんですけども、3月、4月でもう本当に、当初の予定であればしてあったというふうに思うんです。で、これがこの12月議会に環境調査が計上してあるということは、逆に言ったら、こういう言い方ごめんなさい、執行部のほうは、先ほどの答弁のなかで、12月12日の5時過ぎまで分からなかったということをお答えされておりますけれども、実際には、もうちょっと時間が掛かるよということ自体は、この3月自体でご存じだったのかなと、というふうに勘ぐっちゃいけないんですけど、思うわけですね。そのへんのところどうだったんでしょうか。

町長、そのへん再度ですね、お聞きしたいと思っておりますけれども、何故、本来でしたら、もしも進出が、3月に進出協定して、もしも来られるということであれば、環境調査というのは、4月、5月にもうちゃんとしてあったと私は思うわけですが、この

あたりでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員の質問にお答えさせていただきます。詳しいところは担当課のほうからも述べさせていただきますけれども、金社長のほうからも話がありましたように、この現地法人の設立、いわゆる日本での会社としての登記の完了ということについて、一生懸命その取り組みを現地の方で取り組んでおられたところでありまして、なかなかその取り組みが、進んでいなかったという状況のなかで、今日にいたってきたというところでありまして。まあそういった状況を踏まえながら、またJETROさんとのいろいろな情報のやりとりのなかで、このたびの運びをさせていただいているという具合に思っているところでありまして。詳しいところ担当課のほうからに述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） ただいまの環境影響調査等につきます予算計上の時期ということでお尋ねいただきました。これまで町長の答弁にございましたとおり、なかなか進出、具体的な進出時期を掴むことが難しかったところがございます。秋に地元自治会の皆さんとこの旧光徳小学校の今後についてご意見を交わした、伺った機会がございまして、この際に話題になったところが、この環境に対する影響のこととございました。これにつきましては、進出する前の状況を把握する必要があるということ、まあ進出が決まる、決って現実に進出してくる直前の数値を計測する必要があるということ、この今回、12月議会の補正予算を検討する頃には、11月には来日されるのではとか、12月になるのではとか、そういったようなことがございましたので、この12月議会で計上をさせていただいたということとさせていただきます。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） もう1点お聞きしたいと思います。実は、昨日の新聞のなかに、一応この金龍プラスチック株式会社、まあ法人作られましたけれども、一応10年間の契約というようなことが書いてあったんですけども、まあ社長とまあ対談されておりますけれども、その10年先の後は、以降のことについては、そのお話しされたのか。それともう1点なんですけども、賃料が約60万円ということ、まあ10年間で600万円ということは新聞のほうは書いてあるんですけども、以前副町長だったでしょうか、全員協議会のなかで話をされた時に屋根の修繕なんかもうちょっと、雨漏りとかそういうのが心配されるんで、そういったところは、進出される方に見てもらいますよというようなことを言われたような記憶があるんですけど、そ

の2点についてお聞きしたいと。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほどの質問の詳細については、担当課のほうから述べさせていただきますと思いますが、この契約の内容等々については、本当に当初の議会の皆さん方のほうに、説明をさせていただいてから、かなり時間がたってしまったという状況ありますけれども、期間が延びたということが変更の大きなことでありまして、内容等については、当初と変わっていないということを述べさせていただきます。

○副町長（小西正記君） 議長、副町長。

○議長（野口俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西正記君） ご質問がありました10年以降の契約でございますが、取りあえず10年の契約を結んだ後、それ以降については、時期みて到来するまでに次の方法を検討するというようにしております。議会のほうでもこういろいろご意見があったように、売却あるいはそういうことは町のほうが保有しておくべきだというようなご意見もありますので、議会の方々とご相談しながら対応していきたいというふうに思っております。

それから施設の修繕関係につきましては、今の現状のまま、お貸しするというごことでございますので、修繕等があった場合には、基本的には金龍さんのほうで、修繕をしていただくというふうな考え方でございます。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで米本隆記君の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） 1時になりましたので、午前中に引き続き一般質問を再開いたします。次の質問者、8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はい、議長。8番の西尾でございます。今回は1問の質問したいと思います。

小学校、中学校教育についてでございますが、いつの時代も親にとって教育への関心は相当高いものです。43年ぶりに実施された全国一斉学力テスト、全国学力学習状況調査というようですが、この結果も気になるころだと思います。日本は資源の少ない国でございますが、その分、勤勉と技術力で、経済大国として長い間世界をリードしてきました。その裏づけには優秀な人材と、国民すべてが一定水準の学習能力があったと言われております。しかし、昨今、日本のレベルが落ちたのか他

の国が伸びたのか、先進国の中では下位のほうになっているそうです。

さて、学力テスト、全国学力・学習状況調査の結果をもとにしたデータ分析がなされたと思います。そこで、次の質問をしたいと思います。

一つ、福井県、あるいは石川県とか東北各県が優秀のようですが、鳥取県の県としてのレベル、そして、大山町各校の学力の実態はいかがですか。2番目、今後、分析の結果として、生徒の学力の向上、その具体的な取り組みはどうでしょうか。3番目、幼小連携教育など、あるいはまあブックファースト、ブックセカンドとあるわけですが、教育先進地として頑張っている大山町ですが、その手応えはいかがですか。また、特色ある教育実践はありますか。4番目、早急に対処しなければならない課題はなんでしょうか。5番目、学習には当然、体力、気力も必要です。大山町の取り組みの成果は、あるいは中身はいかがですか、お伺いいたします。

○議長（野口俊明君） えー、西尾議員にお聞きします。ただいま3番目の質問につきまして、おたくは幼保一体教育ということで書いておられますが、今言われたのは、幼少、「連携の間違いでございます。ま、あとでまた」と呼ぶ者あり）はい、ならそういうことで答弁のほう願います。町長、森田増範君。あっ、失礼。教育委員長職務代行者 湊谷紀子君。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） まず、鳥取県の学力のレベル、そして、大山町の学力の実態についてのご質問にお答えします。

文部科学省は、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に、「全国学力・学習状況調査」を実施しました。調査は、国語と算数・数学の2教科で、それぞれ、基礎的・基本的な知識・技能に関する問題、(A)問題とそれらの知識・技能の活用に関する問題、(B)問題とが実施されています。また、学習意欲や学習環境等に関する質問紙調査も合わせて実施されています。

今年度も、4月に実施される予定でしたが、東日本大震災のため中止となり、最新の結果は昨年度のものとなります。このことにつきましては昨年度も議会でご質問をいただき、重なる部分もあるかと存じますが、改めてお答えいたします。

昨年度の「全国学力・学習状況調査」の結果をみますと、鳥取県は小学校、中学校ともに国語のA問題、B問題、算数・数学のA問題、B問題に全てにおいて、全国平均を上回っております。特に小学校については、平均正答数が全国でもかなり上位に位置しています。

大山町の結果につきましては、西尾議員さんもお存じのとおり、昨年度の広報「だいせん」11月号、12月号や大山町教育委員会学校教育課のホームページに掲載しております。学校によって違いはありますが、大山町全体の平均を見ますと、小学校は、国語A・B、算数A・Bともに県平均と比較してやや低く、全国平均と比較すると、

国語 A・B、算数 B はやや高く、算数 A がやや低い状況です。

中学校は、国語 A・B、数学 A・B とともに県平均と比較してやや低く、全国平均と比較しますと、国語 A、数学 A はやや高く、国語 B、数学 B はやや低い状況です。

2、次に、今後、生徒の学力向上への具体的な取り組みはという質問についてお答えします。

先ほどの質問で触れた「全国学力・学習状況調査」が実施されるようになり、各都道府県や、市町村、さらには各学校の学力等の状況を客観的にとらえることができるようになりましたが、大山町では、独自に市販の学力調査も活用し、学力等の実地把握を行っています。

大山町におきましては、教育委員会と学校とで学力向上プロジェクト会議を設け、町全体の調査結果を分析するとともに、それぞれの学校の調査結果を細かく分析し、各学校の取り組みについての情報交換などを行いながら、課題解決に向けた取り組みを進めているところです。

児童・生徒の学力向上のためには、教師の指導力向上や指導方法の工夫改善が欠かせません。これまでもそれぞれの学校で研究テーマを定め、校内研究を実施しておりますが、外部の指導者を積極的に招くなどして、学校に働き掛けたり、町内の小中学校に積極的に参加を呼び掛け他校の取り組みについてお互いに学び合ったりしながら、より充実した研究を進めていくようにしております。

一方で、大山町の大きな課題の一つとして、家庭学習の時間が全国平均、県平均を大きく下回っている状況があります。これまでも各学校で、家庭での学習の習慣化に向けた取り組みを進めておりますが、来年度、各学校の成果を持ち寄り、大山町版の「家庭学習の手引き」を作成し、保護者に配布するよう計画しております。そして、その「手引き」をもとに、家庭とも連携を図りながら、大山町全体で基本的な生活習慣を見直し、しっかりと学ぶ習慣を定着させていきたいという動きを作っていきたいと思っております。

3点目は、幼保一体教育などの教育施策の手応えと、特色ある教育実践についてのご質問です。

大山町では、先進的に取り組んでおりますのは、「幼保一体教育」と言うよりも、「保小の連携」かと存じますが、先の杉谷議員さんのご質問でもお答えしたとおり、大山町では平成 18 年度から教育委員会事務局に幼児教育課を設置し、保育所を教育委員会の管轄としました。

その上で、小学校教員の 1 日保育体験研修や保育士の 1 日小学校体験研修、小学校教員の 1 年間保育所派遣研修などの他の市町村にはない特色ある取り組みを進めております。そのため小 1 プロブレムなどの解消など、保育所から小学校への円滑な接続が進められてきております。

このほかにも、本のある町づくりや全小中学校への司書の配置などの読書推進の

取り組み、各小中学校での芸術巡回公演の実施など、芸術文化活動充実した取り組み、そして全中学校における赤ちゃんふれあい体験の実施、5歳までの子どもを持つ親を対象とした「子育ての旅」などが、本町の特色ある教育実践と思われます。

早急に対処しなければならない課題は何ですかという質問についてお答えします。

現在、早急に対処しなければならない課題と言うべきかは判断が難しいところですが、重点課題として考えるのは、先に述べた、家庭学習の習慣が身につけていないという課題のほか、将来に対する夢や目標を持っている子どもが少ないという課題です。このことは、大山町だけでなく、鳥取県あるいは日本全体の課題でもあり、様々な背景が考えられます。これまでも、各学校で課題解決に向け取り組んでまいりましたが、今後、町全体での課題解決に向けた施策を進めていきたいと思っております。学力だけではなく、道徳や人権教育などの徳育の学習にもさらに力を入れたり、入れていきたいと思っております。

最後に、学習には体力、気力も必要であり、その取り組みの成果はという質問にお答えします。西尾議員さんのご指摘の通り、しっかりと学ぶためには、体力や気力が充実していることが大切です。町内の各小学校では、放課後の陸上練習や水泳練習にも熱心に取り組んでいます。各中学校では、部活動や駅伝練習などにも力を入れ、児童・生徒の体力の向上を図っています。また、朝マラソンを実施している学校もあり、文部科学省が毎年実施している、新体力テストの結果を見ても、大山町の児童・生徒の体力・運動能力は、県平均や全国平均と比較してもおおむね高い状況にあります。

ただ、体力づくりの取り組みには学校での違いがあり、そのことだけが要因ではありませんが、結果として、授業中の声の大きさなど、児童・生徒の活気に若干の差を感じるのもまた事実です。学校ごとの特色があることは良いことですが、大山町の児童・生徒全体の体力向上を進めていくために、学校ごとにいっそう工夫していくことが必要と考えております。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 先ほどの3番でございますが、議長の指摘のとおり、幼小でなく幼保小の一体じゃなくて連携ということで、教育委員会のほうで、よろしくはかってもらったと、ありがとうございます。

えーとですね、言うまでもなく、市町村の教育委員会の目的は、地域の児童の学力全体を底上げすることだというふうに理解しております。そしてこの全国一斉学力調査ですが、1956年から1966年の11年間にわたって行なわれてですね、2004年から中山成彬さんですかいね、の方の提唱で、また復活しだしたということだそうですが、この調査については、開示あるいは非開示、ということで鳥取県も非開示ということを決めたにも関わらず、(……………)

発言取り消しを許可した部分、33字削除……………)訴訟がおき、開示をするということになったのかなというふうに思いますが、そのへんの流れをですね、ちょっとよく分からない面があります。と、いうのは、各都道府県でさまざまな開示のやりかたを実施しているということになっておると思っています。このことは、今後、この調査は、どのように移っていくのかということもまた関係すると思っておりますので、大山町の考え方、あるいはこれからの取り組みを一緒にですね、説明していただければなあというふうに思います。

そして最初の質問に対してのお答えでございますが、プロジェクト会議を設けたと。どのような取り組みをなされているのかなあと思っています。そして、私が注目しておるのは、この幼児教育の充実、これを何とかですね、この中学校、あるいは高校までと私は思っているんですが、これを影響、良い方向にですね、影響していただいてですね、学力の向上につながればというふうに思っているわけですが、そのへんの具体的な取り組みはあるでしょうか。

5番目の回答でございます。教育長は、校長時代にですね、取りあえず大きな声で挨拶する子ども、そして取りあえずマラソンさせるんだというようなことをおっしゃっておりました。まあ早朝マラソン、朝マラソンというんですかね、まあやっておるということですが、まあ体力的には、田舎ですから広々とした運動場があり、大きな体育館があつてですね、いろんな競技が同時にできるというようなことで、体力がまああると思っております。が、しかし最近、新聞なんか今年だけなのかと思っておりますが、新聞をみていると、大山町内の中学校駅伝からですね、2校、男子は2校でしたですかね、それも確か後ろのほうだったと思っております。女子は1校も参加できなかったというふうに記憶しておりますが、このへんはこの整合性どうなのかなとまあそれだけではありませんので、体育というのは、まずそのことについてお答え願います。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 全国学力調査は、各学校や保護者に対しては、一つの目安として、決してあの、競争意識のあおるものではありません。そして自分たちの生活状況を反省する意味でも、大事な調査であるというふうに認識しております。

それから幼児教育の向上ですけれども、まあ学力も大事ですけど、学力はやはり、家庭や地域、みんなの力で恒常的にするものだと思っております。地域の方の様々なボランティアの方々、音読ボランティアとか、いろいろな方に学校に関わっていただいて、そして子どもたちのそういう力、コミュニケーション能力や感謝する気持ちをやはりそういうものも幼い時にはとても大切だと思います。学力も、そういう事が底辺にあつて、向上するものだというふうに感じております。

あと詳しいことは、学力調査のことや、体力のこと、プロジェクトのことは、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 西尾議員さんのご質問にお答えします。これが今年度、実際はやりませんでしたけれども、の小学校6年生の国語のA問題、B問題というやつと算数のB問題、で、大事なものは、この質問紙の調査だと私は思っております。やっぱり、昔から「生活の律っせざるところ学成り難し」という言葉がありますけれども、やっぱりここでどれぐらい寝ているのか、どれぐらいテレビを見ちよおるのか、どれぐらい本読んでおるのかってっていうのが、全て聞かれております。これと相関して考えなければならぬなあというふうな気が1番目にしております。

さて、あの開示のことをございますけれども、文部科学省が言われましたように、40何年ぶりに全国学力学習状況調査をするときにですね、1番心配しましたのは、過度な競争になってはならないということをございます。で、文部科学省が発表しましたのは、県の平均は、平均の正答率です、は全部47都道府県を出しました。ただし、各市町村ごとの分についてはですね、出さないというのが、根本的な考えでございます。ならうちの分についてはどげなるかということが出てくるかと思えますけれども、町の教育委員会では当然、平均正答率がどれぐらいだとかっていうのは入ってきます。で、私はその正答率が高かった、良かったということだけではなくてですね、やっぱりこういう学力のことはですね、町民皆さん、あるいは保護者皆さんと共有すべきもんだらうというふうに思っております。

で、そこでこれは、大山中学校の、どこの小中学校もですね、全国の平均、鳥取県の平均、それから自分のところの学校の平均正答率というのを全部こういったグラフにしましてですね、保護者の皆さんには、お伝えしている。また私はお伝えすべきだと思っております。そういった流れで、今後も大山町としてはやっていきたいというふうに思っております。

さて2番目のプロジェクト会議のことをございますけれども、それぞれの学校は、1番この大事だなと思えますのは、この3年やりましたときにですね、やっぱり大事なものは、経年変化が見られるということですね。去年はこげだったけども、今年はそういう取り組みをしたら良くなったと。本を読む子も増えてきた、あるいはテレビを見る子が3時間見ている子がいっぱいおったのに、2時間に減ってきたとかですね、やっぱりその続けてやる、しかも悉皆でやるということがとても大事なことでないかなあという気がします。去年からですね、抽出になりました。私は抽出はですね、私の考えですけれども、それぞれの子どもさんを伸ばしていくときにはですね、全体の傾向見るには抽出でもいいと思えますけれども、やっぱりその学校のこれからいく道すがらをみる上にもですね、やっぱり悉皆調査が必要なんじゃない

かなという気がしております。

で、大山町では、小学校3年生から4年生、5年生、6年生、中学校1年生、2年生、3年生のテストをやってですね、例え国が中止だとかですね、そういったことになってもやっぱりきちんとした流れってていうものは、大事にしたいというふうに考えております。

3番目の幼児教育の充実ですけれども、おっしゃいましたようにとても大事なことだと思います、特にですね、生活がきちんとできておるといのがですね、1番私は学んでていうには、聞くことだと思いますけれど、耳を傾けて聞く、視聴覚の「聴」という字だと思いますけども、どの学校にいつてみましてもですね、ああここ頑張ってるなという教室はですね、先生が話されることをしっかり聞いております。で、そういうことはですね、やっぱり3歳では無理だと思いますけれども、4歳なり5歳になってくるとですね、保育士の先生方から言われることが、きちんと顔を見て、目を見て聞ける、というそういうようなこと必要なんじゃないかなという気がします。

4番目の、やっぱり言われましたけれど、私も^{じくじ}忸怩たるものがありまして、やっぱりそのマラソンだとか、駅伝だとかっていうもの良さってていうのは一体なんだろうかなっていうことを考えてみますと、やっぱり人との闘いではありませんで、自分との闘いで今まで、3キロ17分も18分も掛かっていたのが、1ヵ月練習したら1分縮まったとか、またやったらまた縮まったとか、やっぱりそういうその頑張る力ってていうのが勉強も含めまして、いろんな形で波及してくるんでないかな、それがまた人との、人は一人で生きていけませんので、協調したりですね、人のいいところを見つけたり、お互いに手を組んで、頑張っていく、そういったことにつながっていくんでないかなと思っております。長くなりましたが。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 学力この調査にですね、固執するわけではありませんが、教育長のほうから悉皆という言葉が出ました。大変難しい言葉で、全員の子どもを対象と、もれなくというようなことだそうでございます。これの意味合い、このした意味合いというのは、まあ早稲田大学のえらい人、安彦さんという方が提唱したり、あるいは文部科学技術調査室の戸澤幾子さんという方がですね、これについての見直しというようなことも出ております。これについてはまたあとで述べたいと思いますが、この実施ですが、4回、本年が5回目だったわけですけども、震災のために中止と。しかし大山町は、そのなかでこの先ほどおっしゃいました資料を取り寄せ、実施した学校もございました。実施した学校、実施されない、してなかった学校、どういうことなのかなということと、そうすると、これもう一つ、質問ですが、日南町は、非開示にあたってですね、子どもに対して名前を記名させない

というようなことを決定したというふうに聞いております。そのあたりの大山町の見解、それがどういうふうになるのか、どのような影響があるのか、ただこれを見ますと、悉皆に調査にした理由ということが書いてありまして、全ての子ども学校にその調査結果を返し、まあおっしゃられたとおりですね、個々の子どもの学習、学校の教育活動の改善に役立てること、これするにしか、悉皆の調査の意味がないと、いうふうになっております。それなのにですね、非業だとか、良いのか悪いのか、そのあたりのことを教えていただきたいなというふうに思います。まずそこらあたり。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 先ほどのご質問に関しましては、教育長がお答えいたします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） まず、今年全く大震災のためにですね、中止になったと。ただもう印刷もしておるもんですね、希望があったらどうぞという形です。うちの場合は、前にも言いましたように、それがなくてもできる体制はとって、4月に実施しておりますのでですね、私もそこまで無理にとかですね、と言いましたけれども、よしやるっていつてきた学校が大山中学校と、中山小学校です。で、いずれも結果が出ましたので、大分頑張っておりましたね、中山小と大山中学校、こういった形で保護者の方にこういう結果でしたっていう形で出しておるのが現状です。で、日南町の場合っていうのが、ちょっとよう分からんですけれども、日南町の場合は、小学校1つ、中学校1つでございます。日南町という形で出ますとですね、その学校だということが分かってしまうことでございます。で、県の場合もですね、この開示請求っていうやつ、ご存じのとおりですね、公文書で出す、開示せよという形になっておりますので、県教委は、教育上、あまりよろしくないと思ってもですね、請求があった場合にはですね、出さざるをえんというのが実情でないかなと。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） まあ、そうは言ってもですね、なかなか気になるところでございましてございましてですね、新聞のほうでですね、新聞社がいろいろ調べておるんでしょう。順位的なこともやっております。因みに、鳥取県はですね、高い位置におりまして、その中で若干、まあ大山町が低いのかなと、まあ高い位置にありながら、のなかでの平均よりもまあちょっと低いというようなことで、どういものかよく分かりませんが、鳥取県がだいたい10番手以内にはおるようでございます。そのなかで大山町はちょっと低いと。小学校6年に関しては、まあ平均点、

中学校に関してはですね、低いという結果が出ております。私は逆のほうが良かったかなと、中学校に上がったらどんどん伸びるんですよというほうがうれしいわけですし、教育長も多分そのあたりは考えておるんじゃないかなと思います。

せっかく、幼小連携でやっとするわけですから、それをですね、小中、当然やっておるわけですが、その成果がまだもう少しなのかなと思っております。ただ、この先ほど申し上げました、まあそのあたりを考えているかっていうことをまず一つ聞きたいということと、この文部科学省技術調査員戸澤幾子さんの話ですが、ここにね、おもしろいことが書いてありました。いろんな反省、あるいは見直しについての論文みたいなこと書いてありますけども、そのなかに追加的調査、調査結果当たり前ですが、追加的調査のなかにこんな文書があります。家庭背景と子どもの学力等の関係、もう一つそのなかで、不利な環境にある子どもの底上げに成功している学校の特長、この2つをですね、見直しのなかに1番最後のほうでしたが、書いてありました。この内容を読むとですね、何とうれしくなるような文面でありましたので紹介したいかなと思いますが、まず家庭背景と子どもの学力等の関係、年収が高い世帯の子どもほど正答率が高い傾向がみられる。しかし世帯の年収の影響が決定とは言えず、小さい頃からの本の読み聞かせと親の子どもへの普段の接し方や社会的関心を持ち、本をよく読むといった親の普段の行動が子どもの学力に影響していると。こういった結果が出たということになっておりました。ああ、大山町の今までの学習の方向性としては、まずくなかったかな。これからは発揮できるんじゃないかなというふうに思った次第です。

でもう一つ、不利な環境にある子どもの底上げに成功している学校の特長、これはですね、教育長がいつも言ってるようなことですね、学習記述の徹底、そして当然調査結果の活用は当たり前ですが、収入が少ない家庭など不利な環境にある子どもが少ない学校のほうが、効果のある学校になりやすい。ということは、逆に言うことですね、不利な環境だからこそ、一致団結して生徒も子どもも、あっ子どもと生徒一緒ですね。生徒と父兄も、保護者もですね、それに向かって頑張りやすい環境にあるんですよというようにことだと私は感じました。これについてもですね、先ほどの1番最初の質問と合わせて大山町のこれから取るべき道といいますか、これからの計画性、あるいは方向性をあればですね、示していただきたいと、いうふうに思います。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 先ほどの西尾議員さんからいろいろいいお言葉を、いいお話しを聞かせていただいて、ちょっと意を強くしたところがございます。確かに生徒たちの学力は、子どもだけの一人の学校の先生、もちろん子どもの努力、勉強にもかかっておりますが、やはり家族の協力や、そして地域の方々

が見守ってこそ、その子どもがどんどん伸びていくっていうふうに感じております。なるほど小さい時は、やはり家庭での親子の会話ですとか、読書、読み聞かせが、とてもふれあいがとても大事でありまして、中学校になりますと、やはり思春期になってきますが、地域の方やいろんな方の見守られる、または声を掛けていただくことが、とてもその子どもの生きる力になり、さしては、勉強を頑張ろうという気持ちが育まれていくと思います。そういう意味でも、小学校、中学校を通していろんなボランティアの方、幼稚園の時からも保育園の時からも、そういった方に囲まれて、そして最近では中山では、学習発表会で今年の豪雪のことを劇にいたしました。そういった支援の方の温かい心の交流など、とても子どもたちにいい影響を与えていると思います。それがすぐすぐ学習の得点にはすぐには現れてはきませんが、子どもたちの大きな心の財産になっているのではないかと確信しております。あとその他のことは教育長に答弁お任せします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） まず小中学校、あるいは保育園ともですね、一生懸命頑張っているということだけのご理解いただきたい。なるほど課題とかいろんなこともございますけれどもですね、やっぱり学力を支える生活だとか、あるいは徳育だとか、体力だとかっていうのがですね、やっぱり学力だけがぽんと良くなるわけでは絶対ありませんので、それを支える特に徳育とかですね、体力、あるいは気力、そういうものはですね、特に大事でないかなということと小・中学校、保育園が頑張っているっていうことをご理解いただきたいと思います。

小中の連携ということがお話しがありました。確かにその通りだろうと思います。まあ教育振興会の、杉谷議員さんのとき、教育振興会のお話しもさせていただきましたけれど、やっぱり縦のつながりっていうのを大事にしていく。そしてお互いの小学校の先生が中学校に行く、中学校の先生が小学校に行って授業をするだとかですね、そういった面を特に大事にしていきたいと思いますし、今年から始まりました外国語活動の小中の連携っていうのをですね、ある面でいきますと、英語の好きな子と嫌いな子を作ってしまう可能性もなきにしもあらずということをございまして、特にそういう面で小中の連携をはかっていきたいというふうに思います。

それから不利な環境で云々という話がありました。私も読んでおりまして、その通りだろうと思います。だけど 1 番今、保護者の皆さんにとりまして、大事なことはやっぱり躰けということではないかなという気がしております。躰けという字は、身というからだという字に美しいと書きます。これは漢字ではありません。日本の国でできた言葉です。で、今カーネーションっていうのをやっておりますけれども、しつけ縫いと一緒なことでございまして、ざっとある程度縫っておいて、きちんと縫ったときには、しつけ糸を抜いていく、子どもも一緒なことではないかという気

がします。やっぱり一人前に育てていくためには、やっぱり、「おはようございます」のあいさつ、あるいは「ありがとうございます」のお礼の言葉、それから「ごめんなさい」というお詫びの言葉っていいですか、それを徹底的にある面で小さいときに教え、で、できるようになったら自分で対応していく。やっぱりそういうこと、自分で判断してやっていくというようなことが土台にどうしても必要なんじゃないかなという気がしております。特に本を読むってっていうのはね、大山町頑張っておりますけれども、あれだけ保育園に本がある保育所っていうのはありません。どこへ行って見ていただいても、結構ですけど、皆さん方のご援助をいただいて、ああいった形になります。あの本をたくさん読んで、心もいい子になって欲しいというのが願いでございます。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 一つ質問するのを実は忘れておりました。学力テストに関しての質問は、これが最後でございますが、来年、理科が入ってくるそうでございますが、そのあと2013年度は、インターネット、デジタル何とか学力テストというふうなことが導入されると、インターネットを操れる、あるいは使いこなせる、それも学力のうちだろうということかなというふうに思っております。私としては英語のほうも大事ではないかと思ってみたりしますんで、そのあたり例えば鳥取県だけの取り組み、大山町だけの取り組み、あろうかと思しますので、そのへんのこととも教えていただきたい。

あともう一つ、先ほど具体的な話がなかったわけですが、せっかく幼稚園、保育所、幼児教育のなかで小学校との連携、あるいは中学校の連携であるわけでございますが、今、鳥取県は、スクラム教育ということをおられるというふうに聞いております。で、スクラム教育とは何かというふうに思いまして、調べましたところがですね、実は高校とつながっているんですね、ということなんです。ご存じのとおり鳥取県はですね、まあ大学はあまりないわけですし、よそに行かざるを得ないということで、学費のほかに莫大な生活費の支援があるわけですし、できれば国公立に行きたいと。まあうちはまあ私があまり良くなかったわけですけども、普通ですとですね、まあ国公立なら行かせてやってもいい、私立は無理だぞというような家庭がデータ的にも出ております。よその県、まあ都会というか、首都圏あるいはそのへんあたりの調べてみますとですね、まあ50%大学進学率があるわけですが、鳥取県は40ですね。そのなかでじゃあ国公立はっていうと、50%のなかでまた8%、という格好でございます。ところが鳥取県はですね、14%ぐらいあるわけです。私の言っるというか、そのようなちゃんとしたデータがあると。それにあたってですね、やはりこのスクラム教育というのが、だんだん大事になってくるんじゃないかということで、若干調べてみましたが、6本柱があるんですか、そのなか

に高校をトップとして、下から幼児から、連携をこれからずーとこれからやっ
ていこうというような計画のようでございますが、なんと大山町はですね、入
っておりません。このなかで、今年から始まったわけですよ、だから来年の
取り組みっていいですか、これからのせっかく幼児がですね、充実してお
るわけですし、そのお話をしてくるのかと思ってましたけど、まあ出ませ
んでしたので、何とかそのあたりをですね、そこまでつなげていただければ、
もっともっと何とかいい方向ですね、つながるのではないかと考えてお
りますが、最初の分、学力テスト最後の分ですが、デジタルですか、デジ
タルじゃなくインターネットの分と、これに関して質問したいと思いま
す。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） この件に関しましては、教育長が
お答えいたします。

○教育長（山根浩君） はい、理科が入るっていうのは…。

○議長（野口俊明君） 許可を受けてから。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） はい、すんません。理科が入るっていうのは、これ
をもう既定の事実でございます。ですけれども、そのデジタル学力テストな
んていうのは今初めて聞きまして、そんなもんにしたって良くないでな
いかなという気はしますが、初めて聞きました。また検討してみたいと、
調べてみたいと思っております。

それからスクラム教育のことでございますけれども、これは県の教育委員
会が、その何をやったらいいかっていう形で、これからの鳥取県の教育を
考えていく時に何をやったらいいか、新聞に出ておりました、あるいは
県会の議員の皆さんの討論のなかで、出ておったと思えますけれども、
小中学校は鳥取県はまあまあ頑張っている。ところが高等学校になっ
てくると36番目ぐらいになってくる。で、何しちよ一だらという話も
ですね、新聞にも出ておりました。で、そういうなかでやっぱりその
今おっしゃいましたように、保育所、小学校、中学校の連携を図ってい
かないけんではないかな、そして高等学校までもつないでいかないけん
ではないかという形で去年出てきたわけでございます。で、これの魅力は
ですね、教員を一人付けるといふかなり思い切ったやつでございます。
大山町も当然これはいいことですので手を上げたわけですが、6つだ
ったかいな、6つの市町村にしかですね、とても金もないっていうこと
で、しかも皆さん方にお断りしましたけれども、当初予算で付けるとい
うことを言いました。で、どこも無理してその当初予算で付けたわけ
です。ところが結果として、落ちたところが10何ぼあるわけですので、
なんということだ

ということで、教育長会でも大きく問題になったところがございます。まあ、落ちたけ言うわけでなくてですね、小中、保小中の連携、大山町には高等学校がありませんので、なかなかその次ということにはならんかと思えますけれど、未来に向かっていくそういった方向には進路はきちんともっておるつもりでございます。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） そうですね、まあ、始まったばかりということと、どうも聞いてみますとですね、やっぱり高校の近くのところを選んだということらしいですわ。そうなるちょっと遠いのかなというふうな気がしますが、そうは言ってもまあ岸本中、あるいは岸本小学校、近くでは、もう入っておるわけです。そうなる大山町もね、別に無理ではない、隣りですから、東校という学校があるわけですし、県内有数の学校でございます。なんとかならんのかなというふうに思います。まあ学習ばかりではありませんので、ですけど、ただ方法としてですね、いろいろな方法があるということ認識していただければなというふうに思っております。特に幼児教育が、充実しているということが、これからのうちの1番になる、それに一つのちよっともう一つですね、例を挙げさせていただきたいなと思えますが、今高校の話をしたわけですし、昔私らの頃はですね、まあ東部に1校、西部に1校、優秀な学校が2つありました。歴史的にも長いわけですし、あと中部の一つ、まあございます。ただ入ったときの偏差値というのは、東部1番、2番、いろいろ偏差値は決め方があるわけでしょうけども、近年ですね、中部の高校はですね、今県内でトップになってるらしいという話を聞きました。今、東大のことをいうとまああれですけど、東大現役4人通ったらしいですけど、今年、3人が中部の高等学校、浪人も含めると6人入ったと。今年ですよ。それがですね、近年これが顕著になっておまして、4年の間に、ずっとトップを続けておるといようなことを聞いております。まして、国公立の入学率を言いますと、7割近い、全学の7割、鳥取県が目指す、いかにも生活費を少なくしたい、あるいは生活費だけ、学費が少ないところに行きたいということに対して合致しておるんじゃないかなというふうに思ひまして、いろいろ調べてみますとですね、10年前からこの計画をやっておるんだと、それがやっこの3年ぐらいで実ったというようなことだそうですね。

というのは、何に時間が掛かったのかなと、これは教師あるいは家庭、その地域ぐるみの力がなかなかそこに集らなかったというのに時間が掛かった。なるほどそのとおりだ、でしょうね、私思いました。大山町はそういった意味でもう底上げからできておるんで、ちょうど6歳から始めたときにですね、16歳になるんです。まあ10年間、掛からないかしらんですけども、そういったあたりを考えると、もうばっちしこういった計画を練っていただきたいなというふうに思うわけです。まあ

10年間掛かる、ちょうど今年で10年だそうでした、結果がですね、3、4年前から現れておるといようなふうに聞きました。まあ、因みに東部、西部に1校ずつ優秀な高校があるわけですが、そこは国公立の進学が5割、2割も違うんだなというふうに思いました。まあそれがひとつ一点。

もうあと時間がありませんので、このへんで最終段階にいきたいと思いますが、私だけではありませんが、町会議員やっておるものですから卒業式には、行かせていただいております。これは、私、中山しか行ってませんので分かっちゃうわけですが、小学生の卒業式は、大きな声で、「私は何になりたい」と言うわけです。3年間なんか聞いていますとね、まあサッカーの選手、パティシエ、このあたりが、プロ野球の選手はまあ昔からですが、最近このあたりが多いなというふうに考えておりますが、教師ということがね、なかなかない。寂しいなど。2年間なかったですよ。去年もね、あ、今年の卒業生がおりました。一人、「いや先生良かったね」私も毎年言っておるんですよ。教師ということが出てこない、何でだろうか、教師はつまらんのかなと、PTAに怒られたり、まあいろんなところから怒られたりちゃんことできんのかと思いますけども、人生の楽しみというのは、ものを育てること、その成長過程を見ることが一番楽しみだと。例えば野菜を育てるとか、犬が大きくなるとか、牛が大きくなる、よく乳出すようになったとか、野菜もしかり、動物もしかりですわ。子どもだったらもっとなおさら楽しいはずなのに、あまりいないちゅうことがね若干不安なんですけれど、私らの頃は先生のようにになりたいというふうにいつも私は思いませんでしたけども、っていう子どもが多かったです。特に女の人がね、多かったような気がします。そのへんが学校教育の衰退にもなってるんじゃないのかなと思ってみたいと思います。信頼関係だと思いますが、そのへんですね、最終になりますけども、力強いですね、大山町の未来を担う子どもを育てる土壌を作る大切な教育委員会だと私は認識しておりますので、明るいニュース、あるいは元気のある話をですね、最後にしていただければすっと終われるなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（野口俊明君） 残り時間が5分となりました。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 湊谷教育委員長職務代行者。

○教育委員長職務代行者（湊谷紀子君） 大山町の小中学校の先生は今とても頑張っているというのをいつも計画訪問で、先生方の授業を見させていただいていつも感じているところです。残念ながら多少学校によっては学力とかの差は出てきておりますが、近年本当にいろいろな方面でほんとそれ以上に私は先生の多忙化をむしろ心配するぐらいで、もっと生徒と顔を見合ったり、一緒にこう遊んだり、子どもと触れ合う時間がもっとあったらいいのっていうぐらい、先生は今現実的にとってもお忙しいです。ですからそういう先生の姿を子どもたちも見て、先

生は大変なんだなというふうに思っているのかもしれませんが。ですが、そういった家庭と学校の先生、地域の人みんなで頑張れば、10年後の大山町の子どもたちはもっともっと良くなるということを信じて毎日見守っているところです。あとは、教育長に答弁おまかせします。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根浩君） 時間がありません。東大のこととか高等学校のことを言われましたけど、管轄外ですので、正直言いまして東大が全てだと思いませんし、そういう一つの指標ってていうのもあるなということは思いますけれど。やっぱり一番大事なのは、知育、徳育、体育のバランスでないかなという気がします。やっぱり何が大事かって、知育ばかりでもいけない。世の中に出てきて役にたつ、あるいはふるさとで役にたつ、そういったことも学校教育ではとても大事な根無し草の子どもを作ってはならんと私は思っております。やっぱり大山町を誇りと思ったり、大山町で生まれて良かったと、やっぱりそういった教育っていうのは、どうしても一番大事なほうに入ってくるんでないかなと思っております。今たくさんいろんなことをご示唆いただきましたので、大事にしながら、やっていきたいと思えます。

ただ現実としてですね、一つ、こういうのがあります。大学生がですね、就職して3年以内にですね、職を転職するのが4割、高卒で5割、中卒で7割という現実もあります。やっぱりそういうこと考えますとですね、もちろん勉強ももちろんです。だけど、その体力だとか忍耐力だとかも含めていろんなトータルの力が求められているんだなということをおもっています。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで、西尾寿博君の一般質問は終わりました。ここで暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。次、1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） さて、1番最後になりました竹口大紀です。まあお疲れのところでしょうけれども3時10分まで、1時間みっちりやりたいと思えますので、よろしく願いいたします。それでは通告にしたがいまして、このたびは公社に関する質問をしたいと思います。

まず一つ目の校舎、旧光徳小学校の校舎に関する質問ですけれども、この体育館及び校舎に印刷工場の誘致を計画されております。もう決まりました。本日、二人の議員が同じような質問をしまして、だいたい内容は出尽くしたところですので、通告としましては、中国企業の誘致はどのように進んでいるかということでは

ておりますので、その答弁と、また町長はおそらく先日金龍の社長と、お話しになられたことをしゃべりたいだろうということで、そのあたりのやりとりの説明もいただけたらと思います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員より校舎ということについての質問ということで、まず光徳の小学校の校舎ということのなかでの特に中国の印刷工場誘致ということについてでございます。

まず、最初に通告ということで、短い文書でございますけれども、通告をいただきましたので、それについて述べさせていただいて、さらなる質問ということでもう一度その質問等について賜りたいなという具合に思いますので、よろしく願い申し上げます。

まず、中国企業の進出にかかります進捗状況ということにつきましては、岩井議員、そして米本議員のほうでの話をさせていただいたところでございます。重なるところでは、中国の国内事情によって大幅に遅れていたということではありますが、先週の日本法人の立ち上げができたということ、また14日の日、今月ですけれども、賃貸者契約の締結ができたというところであります。これからは従業員の募集等々、準備作業が進んでいくということでもあります。また併せてそういった取り組みが進むということでもありますので、公害防止協定といった具体的な案件、締結、協議ということにも入ってくるところでもあります。ひとまずここで答弁を終わらせていただいて、さらなるご質問を賜りたいという具合に思います。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい、それでは、先日の金龍の社長とのやりとり、詳細、どういうお話しをされたのか、そのへんの説明をお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 質問いただきました。14日でございます、おとついでございますので、金龍の、大山金龍社長ということで、金社長が来られました。その状況、あるいはその状況のなかで今後取り組んでいかれることなどを少し述べさせていただきます。

まず、雇用というところでありますけれども、当初予定をしておられるように、10人くらいからの雇用を始めたいなという思いを持っておられます。若干の人数の幅はあると思いますけれども、将来これが定着をして展開できれば30人規模くらいまで伸ばしたいなという熱い思いを語っておられました。

それから、準備作業ということでございますので、ようやく法人が、立ち上がったということで、機械の準備などなどこれからいよいよ一步を踏み出した、本当に具体的な取り組みに入れるということで、新聞のほうにも少し言葉が載っておったと思いますけれども、本当に思いとしては、早く取り掛かりたいなという思いで述べておられました。ただ、会話をさせていただくなかで、やはりこう機械の発注であつたりとか、あるいは校舎のこれからの手入れであつたりとかということのなかで、目指すところは、3カ月、4カ月後に操業を目指したいんだけど、6カ月以内にはそういった操業に入りたいなということを述べておられたところであります。

また、特に大山町の場合は、ご存じのように企業誘致ということで、誘致企業の方々に、16社あるわけですけども、連絡会を作っていただいております。大山町の企業連絡会の中の一員としても入って、いろいろな事業者の方の交流を深めたいなという思いでございました。特に例年ですと、1月ないし2月に、そういった全体の総体的なことを計画いたしますので、日程さえあれば、その全体の会にも出席もしたりお話もさせてもらったりというような思いを語っておられました。都合がありますので、具現化できるかどうかというふうには、まだ確定はできませんけれど、そういう思いをもち、そういった会員になってやっていくということであります。

それから、いよいよスタートしていくということでありますので、その日の午後には、鳥取県庁の方に行って、県の誘致企業という位置づけもございまして、労働商工部等との状況の報告や今後についての話し合いをされたようであります。もちろん、これから地元のほうへの説明ということでございまして、多分、年が明けてからということになるかと思っておりますけども、区長さんを通じて、地元の区長さんを通じて、地元の説明のほうに入らせていただくということであります。

それから先ほど伺ったところでは、情報として、耳に入ったところでは、早速地元の集落であります下木料、そして下坪の区長さん宅にお邪魔をされてあいさつに伺われたということでございました。まあそういったところの取り組みでありますし、特に金龍というこの名称についても、いろいろとこの大山町とのご縁といえますか、があるなということであります。14日の日に鳥取に向かわれる途中に、これは地元、議長さんも地元でございまして、ご案内をしていただいているということでもあったんですけど、退休寺にございまして金龍山退休寺、これも本当に歴史のある、由緒のある寺でございましてけれども、そこにお参りをさせていただいて、自分の思いをお願いされたというようなところもございまして。大山町内に本当に金龍という金龍山という退休寺ということでの、同じこう名称の関わりがあるということについても深い思いを感じておられたところでございました。

まあそういったような状況で、今日を迎えておるところでございまして。はい、そういう状況であるということをお述べさせていただきます。ありがとうございました。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） この質問は、通告からだいぶ状況が変わってきておりますので、もう一つだけ追及して終わりたいと思いますが、6月にまあ操業開始予定ということで予定されておりました、その間、今6カ月、半年以上経過するわけですが、その間に地元へ、どの程度説明に行かれたのか、例えば「延期になる」「その後向こうから連絡がない」とか「連絡がとれない」とかといったことであっても、やっぱり毎月、毎月出かけて行って「まだ進展がないんです」と、全く同じ説明であっても、そういうような細かな配慮が必要なんじゃないかというふうに思うんですが、そういった住民への説明、配慮はどうだったのかというところと、あと地域住民の方からですね、印刷工場出てこないのであれば、まあ住民自治組織の拠点にしてはどうかとか、貸し事務所にしてベンチャー企業を育てたらどうかとか、組織的な農業をするような拠点にしたらどうかとか、まあさまざまな意見が地域住民の方から出ていますが、やっぱりこの地域住民からこういった声が出るというのは、まあ非常にいいことだと思うんですけども、印刷会社の誘致に関してほとんど情報が行っていなかったじゃないのか、というところを懸念するわけですが、議会の同意も大事なんですけども、地元のコンセンサスを得るような努力は、どういうふうにされてきたのか、説明願いたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） これまでの経過ということのなかで、地元への配慮ということの話でもございました。これまでの議員さんでの答弁のなかでも重なってるかと思いますが、まあ詳細についてまた担当課のほうからも合わせて述べさせていただきたいと思いますが、状況として向こうの現地のほうの状況ということで、なかなかこちらの手続きに進んでこないという情報のなかであります、その見込みがつかないなかで、なかなか皆さん方のほうにも、議会の皆さん方のほうにも、そういった状況の提供ができなかったというのが現状であります。

そういった事を踏まえながら担当課のほうでもいろいろと関わってきておるところでありますので、細かなところ述べさせていただきたいと思います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。ただいまの町長の答弁に、追加をさせていただきたいと思います。光徳小学校がごございます地域ということで下木料、そして下坪、まあ2カ集落について事前のご説明等をさせてきていただいていたところがございます。その際に「動きがございましたらまたご連絡いたします」といったような形で説明会は終わったわけですが、その後、議員が言われましたように、一月に1回といったような形での連絡までは入れておりません。職員が区長

さん宅を訪問して、あるいは役員会にお邪魔してというのは、それ以降3回程度、3回程度って3回ですけど、それ以外には区長さんのところに電話でも連絡、例えば12日登記が完了したというような動きがあった場合には、その日の夜のうちに区長さん宅のほうに「登記ができたようです」といったようなご連絡を入れるといった形で、定期的ではなくてして、随時ということでございます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） それでは次の質問にいきたいと思います。2つ目の公社、公社の、大山恵みの里公社の質問になるんですけど、さまざまな問題、課題がありまして、住民さんのなかにも当然不満の多い案件ではあると思うんですが、町長はこの大山恵みの里公社の運営に関して、現状のままで良いと思ってるのかどうかご答弁願います。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員より2つ目の大山恵みの里公社ということについてのご質問であります。

運営が今のままで良いのかということについてであります。これもこれまでの議員の方への答えと重なるところがございますけども、現在公社はさまざまな先ほどご指摘がありましたように、課題を抱え、取り組みを進めております。併せてそういった課題に対して、克服すべき、職員、役員、一生懸命取り組みをしているところであります。

先般、移行委員会から、その答申ということで貴重な提言をたくさんいただきました。法人化という形のなかでの方向付けと同時に、一つひとつの部門についてのご意見等々も賜ったところでもあります。そういった提言、ご意見、答申、今後の公社の運営ということに精一杯活かしていくということであろうと思っております。これからの公社の運営の方向性について、その理事会のほうで運営の責任を、あります理事会のほうでしっかりとまず協議をし、そして議決機関でありますところの評議委員会、あるいは実際にいろいろな活動していただいておりますところの生産者の組織の皆さん方、そういったところと、いろいろな意見や、議論を深めていくなかで取り組みを進めてまいりたいと考えております。これからの運営等につきましても、さまざまな角度からご助言を賜りたいと思います。以上です。

○議長（野口俊明君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） はい。今、答弁いただいたわけですけども、実質公社を運営されておる専務理事、まあこの方の話題は非常に尽きないわけですが、ま

あ全議員の前で就任された時に、報酬高いんじゃないかという話があった時に、「自分の報酬の何倍も稼ぎますよ」という発言をされたというのは、皆さんが記憶されているところだと思うんですけども、今、それで現状、これ議会が赤字を出すな、赤字を出すなと言っているわけではないです。公社の目的は、あくまでも農家所得の向上を目指してやっているわけですから、赤字を出すな、赤字を出すなと言っているわけではありません。専務理事が私が就任すれば「何倍も稼ぎますよ」と言われているので議会は「赤字じゃないか」というふうに追及しているわけですが、このへんの町長の評価はどのようなものかお聞かせください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員のほうからの質問のなかであります、運営をしているのが、専務理事というお話しでございますけれども、この公社の運営の方向性や取り組みについては、まずは理事会の方向性のなかでそういった取り組みを大きな柱として出し、そういった理解のなかで、取り組みを具体的に進めているという状況でありますので、少し誤解のないように賜りたいと思います。

専務理事の活動ということについては、21年の11月に就任でありますので、22年、23年ということで、今本当に丸2年経ったところであります。経たところであります。この間の取り組みについては、既に議会のほうでもいろいろなご心配やご意見をいたadenaなかで述べさせていただいているところでありますけれども、スタートした段階、特に21年度の段階では、経理、会計、そういったところも急速に事業が展開していくというなかで、本当にどんぶりのな経理で、推移せざるを得なかったという現状があります。就任をしていただくなかで、まずはそういった部門ごとの計数管理ができるような形での取り組み、特に21年度12月、1月はもう既に来年の予算を立て事業計画を進めていくという時期でありますので、本当に厳しい期間のなかで、この数値化の取り組みや、来年度につながる計画に向けての状況の把握していただいたというところであります。22年に入りますれば、道の駅が1年間経ったということ、そして今度は、加工事業が4月1日から公社が請けて操業に入らなければならないということのなかで、普通ですと、施設の、請けてから製品等々が出てくるには、あるいはそういった販路を見つけていくには半年ぐらいはかかるだろうと、民間の方々の評価でありますけれども、ご案内のように7月には、工場長も一生懸命やりました。製品をつくり、その製品を基にして、各所に売り込みをかけ、9月当たりから販路の販売の道筋に展開できたというところであります。まあ、工場長はその製品は一生懸命は作るということでありますので専務は、販路の開拓、あるいは求められるものについてのニーズの製品化ということで奔走しているというのが現状でございます。

22年、そういった経過のなかで終了をいたしました。決算については、既に皆さ

ん方もご承知のように赤字の決算であります。トータルでは 200 数十万の赤字ということになっております。議員は、何も赤字を求めて、黒字を求めていないというような表現ではありましたが、果たして本当にそうなのかなということはこの関わるものとして思うところであります。

議会のほうで精一杯、予算を、補助の予算を、あるいはさまざまな町の予算を公社のほうに示していただき、その範囲内でやれという指示を議決をいただいてスタートしているところでありまして、結果的に、その数字であったということについては、もっともっと頑張らなければならないということを踏まえ、23 年度さらに役員、一生懸命取り組みを進めているところであります。

事業の内容は、公益的なもの、収益的なものがありますので、これからこの検討委員会の答申や指摘事項を踏まえながら、理事会においていろいろと内容の協議をし、精査をして 24 年度に向けての方向性を定めていかなければならない、予算化のまだ皆さん方のほうへも提案をさせていただかなければならないという状況であります。専務理事に対してのいろいろな思いはあると思いますが、私は、この公社が立ち上がって 1 年、2 年、3 年本当にこうしっかりと踏ん張って形として仕上がっていくためには、必要な人材であるという思いのなかで、理事会のほうにも提案をし、ご理解をいただき今日の状況があるということでありまして。様々な方々から、様々なご意見をいただいておりますけれども、この取り組みをしっかりと当初の目的に達するように、取り組んでいくということが、非常に大切なわけでありまして。様々な課題や、様々なご意見をいただきながら、理事会、評議委員会、私も一生懸命、その立場のなかで、町長という立場でありますればそれをしっかりと支え、形を作り上げていく、支えをしなければならないという思いであります。理事長という立場が重なっておりますので、表現のなかで重なる部分がありますが、その点についてはご理解を賜りたいと思います。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） 1 分少々質問に 6 分、7 分ご答弁いただきまして、聞いておられる方は、「あれ竹口はさっき何を質問したかいな」というような顔をされておるかというふうに思いますが、まあ専務理事の評価をお聞きしたら、理事のなかで報酬を決めるんだ、収益的、公益的な部分があるんだ、非常に今後の追及に使える非常に思ったとおりのことが返ってきたわけですがけれども、あの赤字に関して、赤字黒字に関して、そんなに懸念はしていないんですけれども、経理会計をどんぶり勘定から数字を把握するようにしたというふうに答弁されまして、今回の議会で報告を受けて、恵みの里公社の 22 年度の決算、23 年 3 月 31 日現在の財務状況、貸借対照表をいただいたわけですが、これを見ますと一ん、かなり資金繰りが厳しいなということで、まあ委員会のなかでも指摘させていただ

たことはあるわけですが、まあ商品、製品、原材料なんかは現金化すぐにできない、どれくらい在庫持っているのか、どういうふうに運営されているのか分かりませんが、そこらへんを勘案しても1,000万近く、かなりキャッシュフロー、困っているんじゃないのかなというふうに思うわけですが、これはどういうふうに運営されているのでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員のご指摘のとおりでありまして、財務状況、特に貸借対照表、財産の状況ということについては、特に町の施設をお借りをして運営しているという状況でありますので、固定資産あたりものはありません。あるとするならば、現金関係、大きな柱ということでもあります。逆に借り入れがないということでもあります。答申の、先ほどの検討委員会の答申のなかにも同じ指摘をいただいております。基金がいわゆる資本金としてスタートしたものが300万しかない、そういう状況のなかでこの運営をしている現状、急速に拡大をした事業規模に対して、過少の資本の状況であるということでありました。いただいております資料からは、事業規模、今雇用も含めると、3億円ぐらいのトータル事業規模になっておるわけですが、そういった状況から見ると、3,000万円程度の基金が、資本金が妥当ではないかと（「議長、すみません、質問したことに答えてもらえれば結構です」と呼ぶ者あり）ということでもあります。

従いまして、そういう状況のなかで、この運営がなされているということでもあります。そのやりくりということであると思っておりますので、担当課のほうから述べさせていただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） はい、今、質問者からもありましたように、答弁も簡潔にできれば答弁してください。はい、福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 先ほどのいわゆるキャッシュフローの件につきまして、現状をお話ししたいと思います。先ほど町長が申しました基本財産につきましては、これは財団法人でございますので、あっても手元株式会社のように運転資金に資本を使うといったような運用が都道府県知事の許可がない限りできないということになっておりますので、まずこの基本財産が使えないというのが1点、それと公社の業務の大きなもののなかで、農家の皆さんから出していただいた委託の野菜を米子・岡山等のスーパーにお出ししてそこで委託手数料をいただくという部分がございます。これの生産システムの関係で、スーパー等の事業者さんからお金をいただくのと農家への支払、ここにタイムラグが生じます。岩井議員さんの質問のときに町長が申し上げましたが、7,000数百万農家さんに手取りがいつているということは、一時的に毎月800万程度ですか、立替が発生をしているというようなこと

になろうかなというふうに思います。あと人件費が今 30 名程度の雇用をしております。町の委託料等の関係もありますけども、それを使い果たす頃には、人件費部分についてキャッシュフローを圧迫する部分が出てくるということ、そして農産物の処理加工所、若干でございますけれど、それと道の駅の営業上のいわゆる一般的な仕入れ販売とのいわゆるサイトの問題、こういったようなところで、ご指摘のようなキャッシュフローが非常に厳しいといったような運営形態になっているということでございます。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） もうちょっと端的にお答えいただきたいんですけども、この資金繰りが非常に困っているということで、どっか町から手当てしたりということは全くないわけですね。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） お答えをいたします。3 月末、いわゆる期末を乗り切るための資金繰りが大変厳しくなっております。公社のほうは、町の基金運用のなかで、今年度実績で 1,000 万だったと思いますが、短期の借り入れ、短期的な借り入れを行って資金繰りを行っております。以上です。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） 町の基金運用のなかで、1,000 万程度、短期の借り入れをしていると町が公社に貸し付けているということでした。

さて、話題は変わりまして、町長、端的にお答えください。公社と各課と、まあ各課といいますか、観光商工課、農林水産課ですけども、公社と各課との連携は必要だと思いますか、どうですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 必要であると考えています。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） では、その公社と各課との連携のためには何が必要でしょうか。これも端的にお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 一つは、この公社の関係の取り組みが、国の補助事業も含めてそういった関わりがあるということでもあります。またそれぞれの取り組みが、特に町の資質、助成ということも、補助ということもあります。それぞれの担当課から関わりがあるということでもありますので、そういった状況を把握するという、情報をキャッチをしっかりと、今後の取り組み等々にも反映をしていくということ、あるいは課題についても的確に相談にのったり、あるいはそういった取り組みについて共有していくということではないかという具合に考えております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） えー、情報をキャッチすること、相談すること、課題を共有すること、という答弁をいただきましたけれども、公社でやるべきこと、それから行政がやるべきこと、このへんの連携が本当に大事だと思うんですけども、そのためにはやっぱり今町長が答弁されたように、公社と各課とのコミュニケーションというのは非常に大事だと思います。で、このコミュニケーションをとるために、実質公社の経営者のようなものであります専務理事は、専務理事はう〜ん、先月11月、何回ぐらい担当課に来られましたか。各課長に答えていただいても結構ですし、町長が把握されておいたら町長が答えられても結構です。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それぞれの担当課のほうから答えさせていただきたいと思いますが、各課との出向いて話をするというこの場合、専務が全て関わることでもないと思っておりますし、それぞれの担当部署があります、経理の部署があります。道の駅の部署があります。流通の部署があります。観光の部署があります。それぞれが管理者という捉え方で取り組みを進めております。いろいろな形のなかでの交流があつておることによって私のほうから少しを述べさせていただきました。

（「町長、振ってください」と呼ぶ者あり）

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 失礼しました。それぞれの担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 専務理事と、が訪問された回数ということでお答えいたしますと、ゼロでございます。公社の私どもに関係する担当管理職というこ

とまで含めることをお許しいただけるのであれば、十数回にのぼると思います。以上です。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 専務が中山支所のほうの事務所に来て話をする、先月ということでしたけれどもございませんでした。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） まあ専務理事も忙しいでしょうから、ちょっと先月11月っていうのはちょっとあまりにもひどい質問だったかなと思いますが、あの、すいません、もう一度、じゃあ今年度に入ってから、4月から現在までで結構ですんで、覚えていらっしゃる範囲で結構です、月に2、3回くらい来たなとか、それぐらいでも結構です、4月から今まで担当者ではなく、専務理事自ら課長のところに来て話をするとか、ということが何回くらいあったか教えていただけますでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 担当課のほうから述べさせていただきます。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 記憶の範囲内でございますけれども、専務理事の訪問を受けたということにはございません。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 専務の訪問ということにはございませんでしたけれど、4月以降、1回専務と出会って話をしております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今お答えいただきまして、まあびっくりしたわけですが、ここがやっぱりね、公社の問題だと思うんですよ。これがまあ収益事業だけやっていて、町から補助金を受けていますというような会社でしたら、まあそれぐらいでもいいのかと思うんですが、あくまでも公益事業も一緒にやられるというなかで、この役場の関係各課との連携が、うーん、担当者レベルで話をしていますよ、それでいいじゃないですか。それじゃあね、うまくいかないと思うんですよ。やっぱり実質経営されている方がどうなのかと、常にコミュニケーションをとる、これ大事だと思うんですけど、今後、このへんを改善していかれるつもりがあるのかどうか町長答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 専務についてのお話しでございますけれども、それぞれ部署があって、総務課長があり、工場長があり、工場長候補があり、あるいは流通の担当の職があり、それぞれの管理をする者がおります。まず、その者との専務とのコミュニケーションということがとれているかどうかということも大きな柱だと思っております。そのことについての話がないので、私のほうから触れさせていただきます。出張ということがあるときには、なかなか出来ていないということは、当然ですけれども、通常、週 1 回、その管理職になるものを集めて、現状の報告や、課題やあるいは状況、そして専務理事の活動の状況、いろいろな情報を共有することを週 1 回基本的にミーティングをしながら、取り組みを進めております。（「質問の趣旨と違いますよ」と呼ぶ者あり）その状況をまずお話しをさせていただかなければなりません。専務が各課に出向く、課長と出会う、そのことだけに固執することが必要によっては、あると思えますけれども、担当のそれぞれの職において、関わりを持ち、農林水産課においても課長とも出会われないかもしれませんけれども、課長補佐との関わり、特に加工所の関係であったり当然するわけでありまして、これは専務でないかもしれません。所管をする工場長、あるいは管理をする総務課長であるのかもしれません。そういった状況のなかで、この公社の経営、運営、あるいは公益部門、収益部門、さまざまな事業を展開しているわけでありまして、その統括としていろいろな理事会を得ながら取り組みをしている現状があります。そういう状況であるということ述べていただき答えに代えさせていただきます。

○議員（1 番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1 番 竹口大紀君） 皆さんの表情を見ますと、なんだか分かったような分からんような、ということで、まあ私もよく分かりませんでしたけれども、現状の専務理事が担当課に出向いてやるようなコミュニケーションの取り方は必要ないんじゃないかというような答弁だったのかなと思います。せめて月に 1 回ぐらい行って担当課長に「最近どうですか」と「元気ですか」そんなぐらいの会話でもいいじゃないですか。もうそういうことをね、やっていかないと担当者レベルでやってたって、公社と役場の関係、いい具合にならないと思います。そのへんまあ、議会から何を言っても理事会だ、評議委員会だと言われてかわされますので、どの程度響くのか分かりませんが、コミュニケーションに関しては、取りあえず以上なんですけれども、その理事会、評議員会、ここが公社の運営のなかで、ネックになってくるということで、私もその運営の面じゃなくて、チェック機能として、理事会、評議員会が非常にネックになってくるんじゃないかというふうに思うんですが、理事、評議員、ちょっとおさらいのようなところもありますが、理事、評議員は誰が選出

して、どうやって決められたのか、このへんご説明願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） まず評議員、理事の選任ということでありまして。詳しいところについては、担当課のほうからも述べさせていただくところでありましてけれども、まず、評議員の選任、あるいは理事の選任ということでありまして。理事会、特に今年の6月、7月、8月ということのなかで任期の切れ、任期切れということもありますので、その流れのなかで述べさせていただきますけれども、評議員さんの選任ということのなかでまず理事会のほうで評議員さんの選任ということで、提案をさせていただきます。

そして、評議員さん選任された後に理事の選任ということでありまして。理事会ができたという形のなかでそれぞれの役を決めるということでありまして。担当課のほうから少し詳しく、もう少し詳しく述べさせていただきます。よろしく願います。

○観光商工課長（福留弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留弘明君） 失礼いたします。恐らくは手続きの細かなところは求めていらっしゃると思いますので、省略をさせていただきます。町長がお答えをしたとおりでございまして、まず最初に、評議員の皆さんが選任されております。これは公社の場合、地域振興会という法人の定款変更によってできたからといってございまして、がございまして。この評議員の皆さんがまず最初に理事を選ばれました。それ以降、任期がきますごとに理事会で評議員を選任し、そのあと任期が切れた理事を評議委員会で選任するという繰り返しになります。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 時間がありませんので、その地域振興会はということ深くやっていきたいんですが、これをやっていくと3時も4時も回ってしまいますんで、核心の部分にいきたいと思いますが、今、公社の状況というのは、私が考えますところ、親のすねをかじる息子のようなものじゃないのかなというふうに思います。息子は、何とか自立しようと思っておるけれども、なかなかうまくいかない。親はまあ自立できただけんってと言って金を出してやる、そういう状況が続いている。それから親戚の方々、知人の方々から「そういうのんよくないけん、金出すのやめない」と言われた。言われたけれど、親としては、「いやうちげのことだけ」とか「息子は別人格だけん、そんなん口出さんでよ」と言われているように等しくてですね、議会がチェックしてもチェックしきれんような、状態になっております。で、議会がチェックできないのに、住民のお金を使ってやっている組織のトップが、

現在、町長が理事長を兼ねてやっておられますけれども、町長もよく答弁のなかで、「いやそれは理事会が決めることですから」「評議員が決めることですから」というふうに、町とは別の団体、外郭団体だというふうに主張されるわけですが、今日の岩井議員の質問のときの答弁でしたでしょうか、町長という立場でこの運営に対して答えるべきではないといったような答弁もあったかと思うんですが、出資も町がされている、補助金も町が出している、理事長は町長である。このような団体にチェックする機能が働かないというのは非常に問題じゃないのかなと思います。で、政治的に動かしていける町長が理事長だということも非常に問題なのかなとも思うんですが、町長が理事長であり理由、これをお答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。町長が財団法人大山恵みの里公社の理事長である理由があるかどうかということであると思います。私自身、ここにおる、ここにおるといいますか、理事長を務める理由があるのかなのかという大きな基本的なルール等は、ないと思っております。ただ、先ほど親のすねをかじるという例えのなかで、表現をされましたけれども、この公社でございましてけれども、合併をして新町まちづくりプラン、総合計画ができ、それを具現化していくなかで、産業、雇用、そうした取り組みを具現化していく提案として取り組みとして、大山恵みの里づくり計画が立ち上がり、それを具現化していくということで合併以降この取り組みが進んできております。それをさらに具体的に組み込んでいく産業の活性化、雇用の創出、当然、農家所得の向上、そういったものを、取り組み、この計画を具現化していくということのなかで、大山恵みの里公社ができたところでありまして。どういう立場の親かによっていろいろな環境は変わってくると思っております。

実際の状況については、そういう計画のなかで、具現化をしていくなかで、この公社が立ち上がってきたところでありまして。その当初の目的を達成するために町からの支援を議会の皆さま方のご議論をいただくなかで、精査をいただくなかで、議決をしていただいて、補助金であったり、指定管理料であったり、いろいろな制度を活用しながら対応していただいているというのが、現状であります。その理事長という立場においては、その立ち上がりの当時からそういう状況であるから、やはり町のトップにあるものが、ある面、そういった状況を把握をし、管理監督できる立場のなかで、あるいは議会の皆さん方からの状況もいただくなかで、この運営をしっかりと位置づけ、作り上げていくという思いのなかで当初のスタートも、理事長という立場に町長がなられたのではないかというぐあいにも思っております。今厳しいこういう状況でありますので、引き続きこの立場におることがいいのか、逆にそうでない方に引っ張っていただき、展開をしていくのがいいのか、そこはこれか

らのまたいろいろな場面での議論の余地のあることだと思っております。さらに、答申がありましたように、検討委員会からの答申にありましたように、「議長、質問外のところはいいです、質問のところだけ答えていただければいいです」と呼ぶ者あり）株式会社化というような大きなテーマもいただいておりますので、そういったことを踏まえながら、この立場でいいのかどうかということについては、理事会等も含めて判断することではないかという具合に考えております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） えーと、まあ全然かみ合いませんが、仕組みの話をしてますよね、例えば、じゃあ行政と公社がその両方のトップが一緒に、何かどこまでがどこまでなのかわかんないような組織であるならば、一層のこと、町長が理事長を辞められて、行政と公社はもう完全に違う団体ですよとやってしまうとか、あとはその、理事さんとか、評議員さんが悪いというわけじゃないですよ、あの人選に関して、「残り時間が5分になりました」と呼ぶ者あり）理事に、評議員に関して、例えば議会側から理事、評議員を選出するとか、そうすることによって、今の二元代表みたいな民意を受けた両側が、いい具合に緊張関係を保っているようなこの行政と議会の関係のようなものが、公社と行政との間でできないものなのかというふうに思うんですが、どうでしょうか、町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） いろいろな構成はあると思っております。ただどれがいいかということについては、これがいいということについて今、お答えができる状況ではないと思っております。特に、公社の事業は公益という部分と収益という部分があります。議員もビジネスという世界を捉えるとするならば、瞬時に判断をし、瞬時に事業の取り組みや契約、あるいは関わりを決断していくという場面も必要になってくると思います。そういった関わりの中かで、議会との関わりをどう持つのかということもございます。そういったことを踏まえながら今後のこの検討委員会の提言をいただきながら今日のお話しもいただきながら、受け止めさせていただきながら詰めていきたいという具合に考えております。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） まあ、もっとチェック機能がうまく働くようにしていただきたいんですけども、現状では本当に例えば住民さんが、公社税金使ってやっとなのに、ぜんぜんチェックできんぞと、専務理事代えて欲しいと思っても、住民さんはどうやったら代えられるのかも全然分からないような状況で、ほとんどまあ失礼な話、町長の独断みたいなところもあると思うんです。で、まあ議会がチェ

ックしましても外郭団体で、とか、理事会が決めます、評議員が決めますというふうに逃げられたりしてですね、全然チェックできないんですけども、これ唯一チェックする方法があるとすれば、あと 1 年少々で、町長選挙があります。さあ住民の皆さん、公社の運営を含めて私の評価をしてくださいということで、チェックしていただくようなこともできると思うんですか、そういうふうに望まれるような気持ちでいらっしゃることよろしいですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2分しかありませんので、2分で答え切れるかどうか分かりませんが、そういう捉え方のなかでこの事業を、のトップとして管理をしていく、あるいは捉えていくということでは私はないと思っております。いろいろなご意見をいただくわけでありまして、農家のほうからのいろいろなご不満等もあるということは議員のおっしゃる点もあろうと思っておりますけど、先ほどもこの公社の事業展開を進めていくなかで、本当に農家所得が確保できていないんでしょうか。先ほど述べられたように、公社が流通関係のほう通じて、出荷させていただいたものが、7,700万あります。あるいはそれ以上に農協を通じたり、いろいろな関係を通じて、出荷をしていく、関わっていく、梨の関係であったりブロッコリーの関係であったりいろいろあります。そういったものも合わせますと2,400万近くあります。あるいは大山そばであったりこんにやくであったり、そういった製品を町の原材料を通じたものを、通じて大山乳業の製品もございます。（「残り20秒」と呼ぶものあり）そういうものを作ったものにつきましても約3,000万あります。合わせますと1億3,000万の金額がこの公社で農業に関わるものとして扱わせていただいております。個々のそれぞれの思い、農家の方々のご意見はあろうと思っておりますけど、役職員一生懸命になって、今これだけの事業を取り組んでいるところであります。（「時間になりましたんで、手短かに」と呼ぶものあり）評価はいろいろいただくところでありますけれども、この取り組みを精一杯、役職員取り組んでいくということ、そして23年度にその一つ一つの取り組みが実っていくことを今一生懸命やっていると述べてさせていただき答弁に代えさせていただきます。

○議員（1番 竹口大紀君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで竹口大紀議員の一般質問は終わりました。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は、12月22日木曜日に本会議を開きますので、定刻午前9時30分までに、本議場にご集合して下さい。本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

午後 3 時 11 分 散会